

岩室家文書「広島開基」参考資料(30・5・12) 1

①「広島開基」について

○整版(木版)はなく、写本が各地に伝来する。

*当館収蔵文書には、**A**「岩室家文書「広島開基」(享保四年写、19813/21、「広島開基」+「樫井軍功之次第)」のほか、**B**「北広

島町・有田家文書「広島開基由来記」(天明七年写、P 36/5

/C 2、「広島開基記」+「浅野家樫井表軍功之次第」+筆写者

の追記)、**C**「西尾市立図書館岩瀬文庫「広島開基」(附樫井表軍功

之次第)」(嘉永元年写、P 93/1/A 2、「広島開基」+「樫井

軍功之次第)」、**D**「山口県文書館所蔵毛利家文庫「広島開基」全

(文久二年、P 98/1-1/A 20、「広島開基」+「樫井表軍

功之次第」+「広島開基(異本)」+「広島由来」(正保二年)が

ある。

② 山県氏覚書

作者 山県源右衛門長茂

成立 慶長〜元和頃カ

形状 和装本、一冊

数量 岩国徴古館蔵「山県氏覚書」(慶応二年写)

典拠 『新修広島市史』第七巻編年史料、『広島県史』

備考 古代中世資料編1にそれぞれ収録刊行されて

いる。

(解説)

吉川元春家臣であった山県源右衛門長茂が記した覚書で、内容は二つに分かれ、前段には毛利家及び吉川家を中心とする実録、後段に山県家の実録を記す。「山県源右衛門覚書」とも呼ばれる。前段部にある天正十七年毛利輝元の広島城池検分、「広島」命名の由来、天正十八年物構土手普請、町割、天正十九年堀完成、文禄二年石垣完成などの経緯は、

⑤ 広島開基(異本)

成立 文久二年

形状 和装本、一冊

数量 山口県文書館毛利家文庫 一六叢書二七所収

(解説)

これも「広島開基」の内に含まれているものであるが、これには文久二年(一八六二)「御廟守喜右衛門(吉田郡山の毛利家墓所の番人であろう)方で借りて書写したものである」と記されている。このような記録が萩藩にはなく、広島藩内にも流布していることが注目される。

⑥ 広島城池見分と築城に関する諸記録(後藤陽一)

これら広島城築城に関する諸記録について厳密な史実の考証は他日を期しなければならぬが、現在通説的にはだいたい「知新集」「御城」の記述に従っており、それは概要次のような経緯となっている。

天正十七年(一五八九)二月廿日吉田郡山城を出て北庄福島政長邸に

入った毛利輝元が、政長の案内で明星院山・新山・己斐松山に登って城

池を選定し、同年四月十五日二宮太郎左(正しくは右)衛門を普請奉行

として欽初めあり、京都聚楽城を写して城取りの縄張りを行い、明星院

山において広島の名の儀式が行われた。次いで十八年正月より「物構

土手普請」に着手、すなわち惣堀を掘り、その土を土居とした。また竹

屋筋(のち平田屋川)と大手筋(のち西堂川)に、東西の堀川をほり抜

いた。さらに二宮太郎右衛門が奉行となり、町割り諸役人を瑞川寺に集

めて「惣町割」を行った。次いで十九年「惣堀出来、御城ハかきあけに

て」と記し、掻き揚げ城とはいえ城郭の構成が整い、本丸・二ノ丸の城

番を定めた。かくて文禄元二年「御城普請石垣成る」すなわち石垣も

ようやく完成したというのである。なお毛利氏時代城郭内の平面図を掲

げ、「御城内御櫓ハとのひたれとも惣構の御櫓大手などハミえす」と

記し、また「惣構の櫓大手ハ正則建られしと也」としている。

以上「知新集」の記す築城の経緯は「山県氏覚書」もほとんど同じで、

(元長か?)



「広島山瑞川禪寺縁起」や「広島開基」・「吉田物語」などの記述とほとんど差異はない。

③ 広島由来

作者 空真真信

成立 正保二年

形状 和装本、合一冊

数量 山口県文書館毛利家文庫 一六叢書一七「広島開基」所収

典拠

(解説)

奥書によれば、正保二年(二六四五)に明円寺の僧空真真信が記したものを、文久二年(一八六二)萩藩士が同寺において書写したものである。明円寺は福島氏ゆかりの寺であり、広島築城に対する福島大和守の関与をことさらに強調している^①としか思えない諸種の記録の始まりが、このあたりにあるのではないかと疑いを生じせしめる。毛利家文庫本では「広島開基」の一異本としている。

右文久二戊四月朔日芸州沼田郡中調子村於福島山明円寺写取也、此寺ハ福島大和守庶流ニ而、寺近所ハ総而福島家之旧地ナリ、今も地名聊存セリ、古墳も寺内ニ壱ツ^②又凡二丁程西茶園之中ニ壱ツ^③同有之也

④ 広島開基

作者 毛利藩「密用方」

成立 万治元年成、安永二年補筆、文久二年写

形状 和装本、合一冊

数量 山口県文書館毛利家文庫 一六叢書二七所収

(解説)

表紙に「広島開基 全」と記された、密用方において作成された記録の冒頭の部分である。内容的には「山県氏覚書」などと同じである。

ただ城池検分の山について、新山を比治山とすること、輝元が広島と命名した儀式は明星院山ではなく明星院で行われたとする違いがある。なお、「山県氏覚書」は輝元の宿舎も明星院としている。明星院に対する浅野氏の崇敬は厚かったが、その由緒については不明なことが多く、世に現れたのは福島正則の再興以後とみられるので、輝元の築城期に、ここを宿所にしたたり、背後の山を明星山と称したかについては問題がある。

「瑞川禪寺縁起」では、輝元が城池を検分したのは己斐・比治・尾長の三山とし、宿所も瑞川寺で広島と命名の儀式も同寺で行われたので、萬松山の山号を広島山に改めたと記している。瑞川寺はもと吉田にあって、毛利氏の崇敬の厚かったことは明らかであるが、尾長への移転の経緯は不明である。

ただ城池検分の山について、比治山を新山と改めた初見は一六六三年成立の『芸備国郡志』で、『毛利記』や『西白鳥綱引由来』なども比治山とするから、比治山を正しいとするべきであろう。また「知新集」においても、天正十八年「二宮太郎右衛門奉行して惣町割をなす、右町割諸役人の面々参会場所ハ尾長瑞川寺といへり、今以其節の帖面等伝来ありといへり」とあって、瑞川寺で広島町の町割りが行われ、その時の関係帳簿が文政当時も瑞川寺に伝来されている、と記していることからすると、広島築城期に尾長瑞川寺が重要な拠点になっていたことは間違いないようである。

輝元が吉田郡山城を出て、広島城に公式に入城したことについて「知新集」では記すところがない。従来、小田原役の留守居として京都に在った輝元が、十九年春帰国して新城に入ったとするのを、公式の入城とする説が行われてきた。しかし「知新集」でも「同十九年惣堀出来、御城ハかきあげにて、御城代福島大和守、二の御丸己斐利右衛門番代」とあり、すなわち天正十九年にはだいたい城郭の構えは成ったが、まだ掻き揚げ城の状態であり、ともかく城代、城番代の武将を定めたとする。次いで「文禄元辰年、同一巳年までに御城御普請、石垣成る」と記している。

②③⑥ 『史跡広島城跡資料集成』(広島市教育委員会、平成元年)

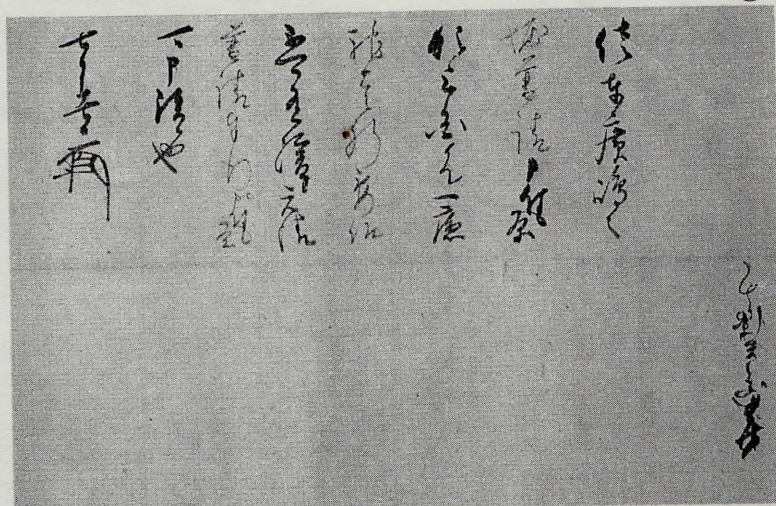


⑦ 城池を定める毛利輝元 (想像図)



城池を定める毛利輝元 (想像図)

⑫



18 毛利輝元書状 個人蔵

⑪

⑧ 北庄
 「芸藩通志」は中筋古市・東野と現安佐北区の小田・矢口の四村を北庄とし、小田八幡神社も古くこの四村を祭祀園としていたから、小田八幡を荘園鎮守社とする荘園であったと思われるが、領主や伝領経緯などいっさい不明。
 「芸藩通志」高宮郡の明光寺(現安佐北区)の項に「寺に朱字の法華經八巻を蔵す、文治三年丁未十二月四日未時許、於闊浮提大日本国安芸国北庄深河書写畢」とみえ、正応二年(二八九)正月三日付の沙弥某護状(田所文書は「原郷田畠六丁三反六十歩」の内訳に「一所畠二反 北庄界、まご別」に「北庄福田八箇」などとも記す。これら

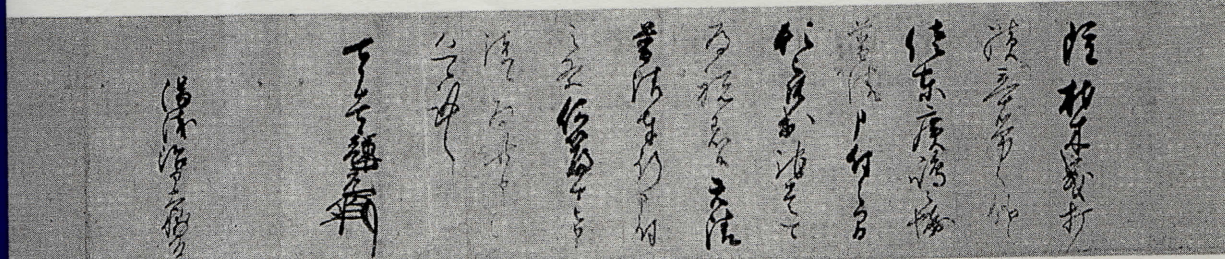
⑨ 二 大内義隆袖判宛行狀

下 義隆公ノ御判

可令早領知安藝國佐東郡中庄司内五拾壹貫〇五百目地事
 右以人所充行也者、守先例可全領知之狀如件、
 天文十年九月廿日

福嶋駿河守親長

『広島県史』古代中世資料編V



17 毛利輝元書状 萩博物館蔵

島城天守閣再建 50 周年記念事業『広島城と毛利氏の居城』(平成 20 年)



よれば中世前期には北庄は原郷に接した地で、深川(現安佐北区・福田(現東区)などを含んだ地ということができ。しかし深川・福田は田門庄域とする史料(建暦二年八月一九日付「佐伯考支同太子連署護状写」毛利家文書など)もあつて、検討の余地を残す。

大永七年(二五二七)四月二十四日付で白井縫殿助膳胤へ宛てた大内義興宛行状(閩閩録)所収白井友之進家文書)のなかに「佐東北庄参百貫地」とみえて以降、北庄の地名はしばしば現れる。天文二年(一五五二)二月二日の毛利元就同隆元連署知行注文(毛利家文書)では「北庄之内(廿五貫)乃美知行」とある。これには安北郡で「北庄・岩上・諸木・末光・久村・馬木・深川下分・可部」、佐東郡で「安上下・中洲・山本・原五名・うしろ山・つせ・長つか・大塚・阿土村・原郷・原新庄・鈴張・小河内」の地名が記されるが、これらの地を地図上に落せば、北庄はおおむね岩上・玖村(現安佐北区)、中須・安上下・長束・山本(東西・原(東西)に開まれる地と考えてよかろう。

天文三年八月八日付の佐東郡北庄内打渡坪付(講録)所収大内義興宛行状には「秋岡・小そうけの向・はすか池・あつかはら・山口・中須賀・みつくろ・こけししめ・大つか・にしたい・つかた」などの小地名がみえる。天正一八年(一五九〇)二月一日付の佐東郡北庄内打渡坪付(山口県文書館蔵)では「行信・なへ山・けいせい田・角田・よこ柳き・今原・行延・よこ柳・くね・光安」などがみえる。同日の佐東郡温井北庄内打渡坪付(講録)所収大内義興宛行状には「あきをか・窪田・柳か谷・あすかはら・宮川・友竹ノ内はすか池・大膳中庄司・河内・中庄司かうせん寺まへ・さけしめ・大つか」とある。これらによつても室町時代末の北庄の地は中筋古市・東野・小田・矢口に比定できるが、しばしば「温井北庄」という称呼がみられ、この場合北庄の地域に温井・中調子を加えたものとも考えられる。

天文三年八月一六日付の毛利元就宛行状(講録)所収渡辺右衛門家文書には「北庄内田八段大 分米式石、同畠九段 分錢貳貫四百文、温井内畠一段 百文、合四貫五百文目事、為給地宛行者也」とあり、北庄と温井はい

10

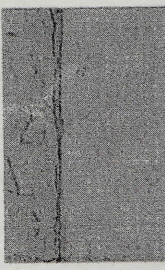
二宮就辰(にのみやなりたつ) 安芸国馬木(広島市安芸町)の小領主 二宮春久の嗣子となっているが、実は元就の落胤で、元就の妾矢田女が懐妊後、春久に嫁して生んだ子である。廉直で経理の才に長じ、天正初年から毛利氏の防長移封のころまで、輝元の奉行となつて佐世元嘉らとともに毛利氏領国全般の庶政を担当した。ことに天正十七年(一五八九)にはじまる広島城とその城下町の建設には、普請奉行となつてこれを推進した(「閩閩録」六四、「二宮家譜録」七)。

『戦国大名家臣団事典 西国編』(新人物往来社)

ちおう別に取扱う場合もあった。前記天正一八年(二月二日の坪付のなかには、中庄司の地名も含まれているが、天文一〇年九月二〇日の大内義隆袖判宛行状(講録)所収福島九郎右衛門家文書には「佐東郡中庄司内五拾貳貫 五百目地」とあり、独立して把握される場合もあった。北庄は有力国人の一括給地とされることはなく、地侍や銀山城番の武士の小規模給地に入組んだ形で宛行われていた。

慶長二年(一六〇七)太田川の流路変更により、中筋古市・東野両村と小田・矢口両村の間を割るようになり、流れるようになり、両地区の間は少しずつ疎になるが、「北の庄」の呼称は新川西の中筋古市・東野両村の側へ継承され、元和五年(一六二九)の安芸国知行帳には両村併せた地が安北郡「北の荘村」として高一千石八斗二升と記される。現在もこの一帯はキタンシヨウとよばれるほか、浄土真宗の寺院間の組織である法中も旧北庄四か村で沼田組を構成し、かつての関係をとどめる。

『広島県の地名 日本歴史地名大系』(平凡社)



11~14 広島

17 毛利輝元書状 一通

萩博物館蔵
(天正十七年・一五八九) 七月十七日
折紙 紙本墨書 縦一四・八cm×横八一・三cm

「広島」の初出史料の一つで、毛利輝元が家臣の湯浅将宗に宛てた書状。湯浅氏は、備後世羅郡伊尾(広島県世羅郡世羅町)を本拠とする国人領主で、当時は豊臣秀吉が京都に建造した方広寺の大仏殿に用いる材木の供出に従事していた。輝元は材木供出をねぎらいつつ、新たに広島城の堀普請を行うよう命じている。

雖材木曳打統辛勞之儀候、佐東広嶋之堀普請申付之間、頓被罷出馳走可為祝着候、元清普請奉行申付之条、何篇可被申談候、為此申候、恐々謹言、
七月十七日 輝元(花押)
湯浅治部太輔殿

18 毛利輝元書状 一通

個人蔵
(天正十七年・一五八九) 七月十七日
折紙 紙本墨書 二九・五cm×横四五・五cm

17と同日に発給された「広島」の初出史料の一つで、毛利輝元が譜代家臣の井原元尚に宛てた書状。広島城の堀普請を行うよう命じられている。発給当時、毛利輝元は上洛中で、京都からこれらの書状を差し出している。

佐東広嶋之堀普請申付候条、頓上国候て一廉馳走肝要候、不可有緩候、元清普請奉行二申付候条、可申談候也、
七月十七日 (花押)
井原四郎兵衛とのへ



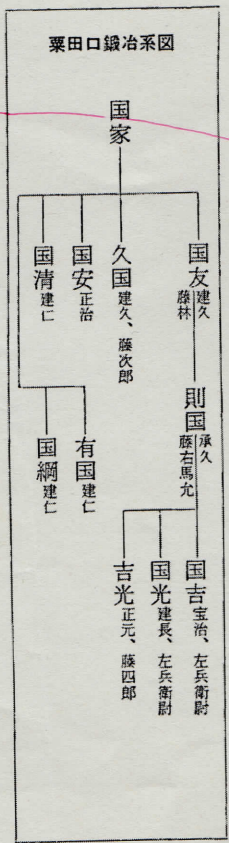
⑮ 川之内海賊衆 かわのうちかいぞくしゅう 太田川下流域を拠点とする中世の海賊衆。佐東衆ともいう。幾筋にも分流する太田川や安川に囲まれているところから川之内とよばれるこの地域は、中世には海船の出入りする交通の要衝で、ここに海賊が成長した。海賊といっても常時海賊行為を働くわけではなく、通常は航行する商船を武装船によって護衛し警固料を徴収するのを業とするもので、水主（漕ぎ手）と上粟衆（戦闘員）とから成っていた。川之内を眼下にする武田氏は彼らを被官化し水軍として編成していた。主な家としては、福島、福井、山県、飯田、賀屋などの諸氏が知られている。かつて守護代をつとめた福島氏は中調子（広島市安佐南区佐東町）、中筋（同区安古市町）一帯に拠点を置き、武田氏庶家と伝える福井氏は緑井（佐東町）、山県氏は温井（同町）に屋敷があったという。武田時代の彼らの動静は、福島氏が1525年（大永5）以前大内方に転じたこと以外明らかでないが、大内氏の武田攻撃が本格化するまでと彼らの活躍が顕著になる。すなわち1539年（天文8）冬、海田（安芸郡海田町）に渡ろうとした大内水軍を襲撃したのをはじめ、翌年1月から5月にかけて、箱島（広島市中区）や江波島（同区）など広島湾頭で大内水軍や大内方に寝返っていた白井氏と海戦を展開し、大内軍の佐東郡侵入をよく防いだ。武田氏滅亡後は彼らの多くが大内氏に帰順した。その後毛利元就が佐東郡を手中にしてからは、元就は彼らの中から山県就相、福井元信を触頭にとり立てて一方、近臣の兒玉就方を総指揮者に任じて草津に配するなどして再編整備につとめ、直風水軍として育成した。厳島合戦時には50~60隻の動員能力をもち毛利軍の厳島渡航に活躍したほか、石山合戦の際の兵糧運搬、さらには太田川デルタの干拓にも力を発揮した。なお、彼らの中には*牛田東林坊のような一向宗門徒も含まれていた。→武田氏→福島元長

⑯ 福島元長 ふくしまもとなが ?~1597年（慶長2）。戦国時代の武士。福島親長の娘宮福と結婚して福島家を嗣いだ。実父は不明。源三郎、大和守を称す。福島氏は川之内海賊衆の有力な家であったが、1525年（大永5）までに武田氏を離れ大内方に帰順した。武田氏滅亡後、元長は銀山城番をつとめ、1551年（天文20）毛利元就が佐東郡に兵を進めたとき、城内からこれに応じた。以後毛利氏に従った。1589年（天正17）2月、毛利輝元は太田川河口に新城を築くため現地調査を実施した際、元長の屋敷に立ち寄り、元長の案内で現地に臨んでいる。なお、ここを広島と命名したのは、毛利氏祖大江広元の広と福島氏の島をとったのだとする説がある。ところで、福島氏の屋敷は中筋（広島市安佐南区安古市町）の古川左岸にあったといい、現在近くに福島氏の墓と伝える五輪塔がある。福島氏関係の寺社に明円寺（佐東町中調子）、堤平神社（同）、オノ木神社（中筋）がある。→川之内海賊衆

⑰ 守護代福島氏 守護をもっとも身近でささえるのは守護代である。南北朝時代、武田氏のもとで守護代をつとめたのは福島左衛門四郎入道である。『熊谷家文書』五八、『毛利家文書』一五三六、『吉川家文書』一五八。福島氏はすでに鎌倉最末期に信綱が守護代であったから、武田氏は引き続き福島氏を登用したことになる（信綱と左衛門四郎入道の関係は不明）。

福島氏が鎌倉時代から金融によって土地を集積していたことや、守護代としての権威を背景に農民にも影響を及ぼしていたことはすでに述べたが、南北朝初頭頃、新勘官田

⑱ あわたぐちかじ【粟田口鍛冶】 京都の粟田口に、鎌倉期に居住していた国家を流祖とする刀工群。それより古い小鍛冶宗近や合田口等利伝国永などは、粟田口物とは言わない。大和から国頼の子国家が移住してきて、次の系図のごとく名工を輩出した。



⑳ 宇多国宗 越中宇多派、右衛門尉、古入道国光の子を通説4017とするが、次男とする説4450109111、古入道の子国房の子、つまり孫とする説88、古入道の弟の子とする説43、古入道の弟国友の娘の子とする説3など、異説が多い。初代に年紀を見ないが、二代には応永（一三九四）の年紀がある。その後、数代相伝え戦国末期に至っている。

た地鉄に、直刃を主として焼く。銘字は「宇多」の二字を冠し、国の字のなかが異風になるのが特徴。郷土史によれば、国宗は三代国房の弟で、越中砺波郡三日市村、つまり富山県砺波郡福岡町三日市に居住、のち越中国大田本郷に移住した。晩年は入道して関雲と称したので、子孫も関雲鍛冶と呼ばれた。その子孫は前田利家に召し抱えられた。その後、青山佐

⑮・⑯ 『広島県大百科事典』（中国新聞社）

⑱ あべとうしろう【阿部藤四郎】 長州毛利家所蔵、粟田口吉光の脇差。天正十七年（一五八九）、広島城構築のさい、この地の豪族・福島大和守が、毛利輝元に献上した。それに応じて、輝元は大和守に宇多国宗の脇差を与えた。福島家では昔、武田家から拝領したものの、という説。すると、甲斐に安倍貞任の子孫と称する旧家があった。もとその家伝来だったのであろう。すると安倍藤四郎と書くのが正しい。

鳥羽上皇の御番鍛冶と伝えられ、国吉には「抜け国吉」という名物がある。国安は東郷平八郎元帥、国清は新井白

作風、小本目正、り、や、拍立つ

渡守が魚津成代を勤めていたこと、魚



正しく
22

② 毛利時代の広島城下家臣配置図

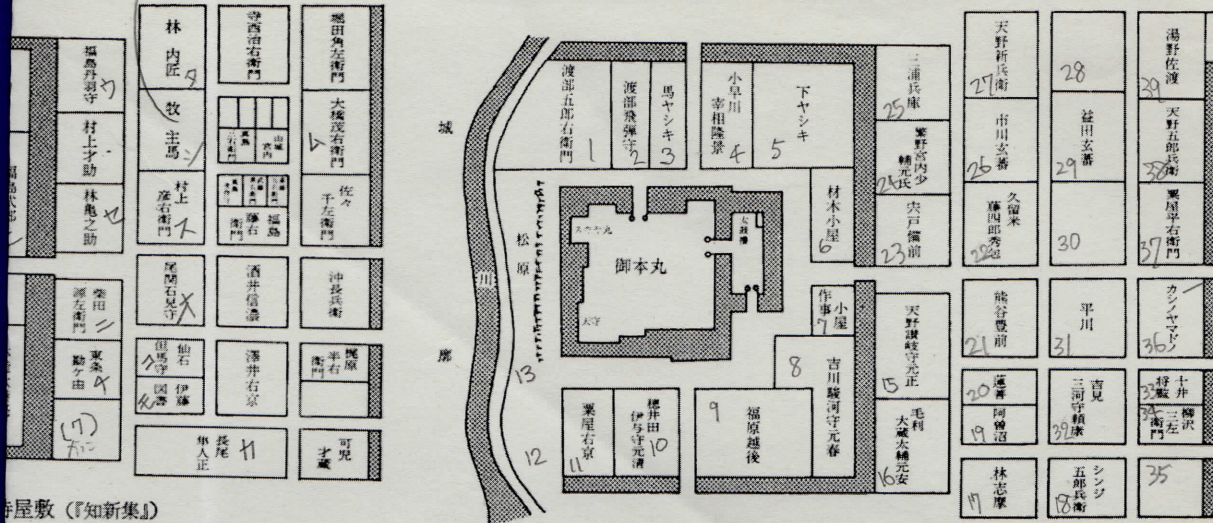
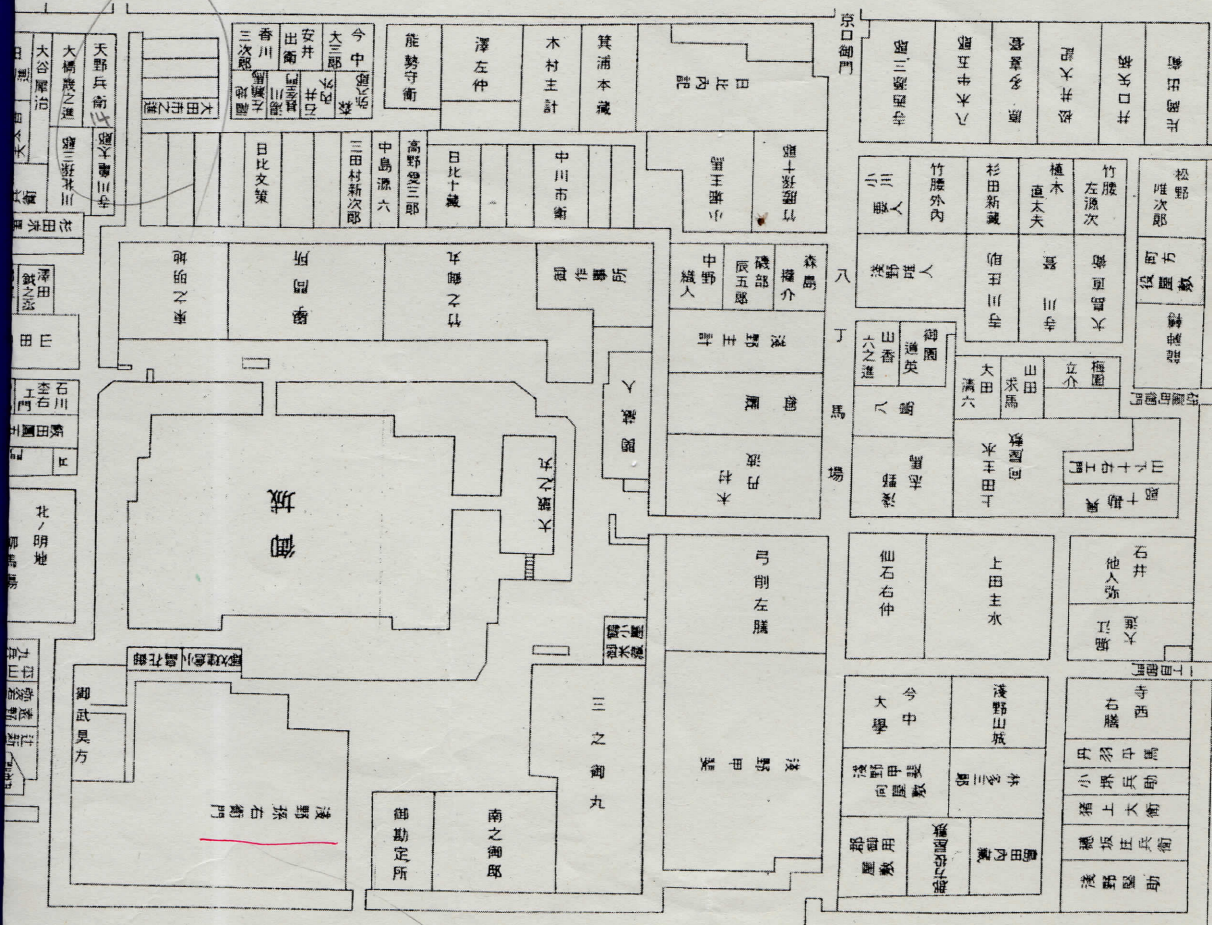


図12 毛利時代の広島城下家臣配置図 (『知新集』)

②・③ 『広島県史』近世1

の侍屋敷



地志 (大正10年)

記載がないが、家老東城浅野家当主孫左衛門高平が文化12年に死去しているの、それ以前と推測できる。



②⑥ 広島城郭内の屋敷の変遷 (2)

	(1)毛利	(2)福島	(3)広島開基	(4)知新集
29 瑞川寺	益田玄蕃	斎藤助左衛門・向井嘉右衛門・竹中庄次郎・森平右衛門・真島三右衛門・山城宮内	(なし)	杉田信蔵・植木直太夫・竹腰佐源次辺り
30	三好	真島美作守・武藤善右衛門・斎藤武右衛門・福島藤左衛門	(なし)	太田清六・山田角馬・梅園勝馬・伊藤富之進辺り
31	平川	酒井信濃	(なし)	上田主水
32	吉見三河守頼康	沢井右京	(なし)	浅野志摩・三好鞆負
33	十井将監	梶原半右衛門	(なし)	浅野三十郎～丹羽源兵衛
34	柳沢三左衛門	森島右衛門市	(なし)	小堺清左衛門・猪上大衛辺り
35	(なし)	可児才蔵	(なし)	穂坂庄兵衛・浅野左門辺り
36	かみのやま	沖長兵衛	(なし)	堀江大進・浅野多喜馬
37	粟屋兵右衛門	佐々千左衛門	(なし)	奥勘十郎辺り
38	天野五郎右衛門	大橋茂右衛門	中尾重太夫	菅求馬～吟味屋敷・新開方役所辺り
39	湯野佐渡	堀田角左衛門	(なし)	片岡出衛・松野唯次郎
40	(なし)	大崎玄蕃	梶川市郎兵衛	(なし)
41	(なし)	振田(梶田)出雲	杉田新兵衛	(なし)
42	(なし)	品川与三右衛門	(なし)	(なし)
43	(なし)	福島筑後	弓削忠左衛門	(なし)
44	(なし)	小江若狭	屋敷三ノ丸	(なし)
45	(なし)	鎰田(鎌田)主殿	寺西権右衛門	(なし)
46	(なし)	武藤修理	近藤源之丞	(なし)
47	(なし)	水野次郎左衛門(三郎右衛門?)	寺尾刑部	(なし)
48	(なし)	間鍋五郎右衛門	団弥五左衛門	(なし)
49	(なし)	山中織部	原作右衛門	(なし)
50	(なし)	上月分右衛門	調子貞右衛門	(なし)
51	(なし)	梶原左近	(なし)	(なし)
52	(なし)	加藤九郎左衛門	吉田仙右衛門	(なし)
53	(なし)	吉村又右衛門	高田角右衛門	(なし)
54	(なし)	山田小右衛門	(なし)	(なし)
55	(なし)	島田宇右衛門	(なし)	(なし)
56	(なし)	星野又八郎	(なし)	(なし)
57	(なし)	山城左近	(なし)	(なし)

注：(1) (2) (4) は「知新集」廿五 城郭(『新修広島市史』第6巻 資料編その1)による。なお、(2)には「広島開基」の記述なども併記した。

②⑦ 瑞川寺はもと禪昌寺の末寺にして、山號を萬松山と云へり、今は國泰寺の末寺となり、山號を廣島山と稱す尾長町にあり、本尊は阿彌陀如來なり、當寺草創の年代詳ならずと雖も、古刹の一にして、殊に廣島市の起源とは最も密接の關係あれば、市史の上には閑却することを得ざる重要な事蹟を有せり

③③ 「街道の通し方」

軍事上で、あるいは經濟上で街道を押さ

期毛利氏時代第一章築城。嘗て毛利氏の時、住僧周尊（一）は周尊、元就父子の眷遇淺からざりしもの、如く、後ち輝元の廣島に築城せんとするや、天正十七年二月

高田郡吉田より來りて、當寺に館し、將士と與に城地を相し、事を議す、議定まり、同年四月工を起す、此時輝元は五箇莊の名を改めて廣島となし、又當寺に命じて山號を廣島山と稱せしめ、寺領二拾貫を加賜して、七十貫となせり、傳ふ、詳しきは當寺縁起（次）に出づ、然るに其後ち寺運衰へ、暫く無住となり

『廣島市史』社寺誌（天正十二年）

38 おおがね おね：大矩・大曲（名）（「おおがね」とも）
建築土木工事で、直角を測るのに用いる大型の三角定規。なわ張りや、鉄道のレールを敷設する時などに用いられる。大曲尺。大かねざし。（日本建築辞彙）

29 じょうち じゃう：城地（名）城と領地。また、城のあるところ。城下。滑稽本「八笑人初下」天だといい、破れた日に、ア、歌舞伎、出来種月花雪聚（真田幸村）三幕「浪々せしも早や三歳、城地（じゃうち）を上げて民家の住居に」。近世紀聞（榮隆延房）一〇三「今にも官軍城地（じゃうち）に逼らば此書を醍醐卿へ献りて、戦国策、魏策、哀王、秦恐、失、楚、必効城地於王」。開國ジョーチ（論）

30 じょうち じゃう：城地（名）城とそのまわりの堀。城をとり囲んでいる堀。転じて、城下。城地、日本開化小史（山田口卯吉）五〇「徳川氏又は其親藩の城地を築くや必ず外語侯に課す」。戦国策、秦策、昭襄王「群臣相妬以功、談語用事、良心斥疎、百姓心離、城地不修」。開國ジョーチ（論）

か【荷】接尾 漢語の教訓に付けて、ひとりて肩になえるだけの物の量を、単位として数えるのいいう語。ない。に。宇津保「蔵開上、槍破子（ひわりご）五十か、みなんぢん、蘇枋紫増などなり」。ロドリゲス日本大文典（Lodge）「イッカ、ツカ（ニカ）、シラ（サンガ）」。浄瑠璃「八百屋お七中」分に過たる廿かの單筒（たんす）長持標数を恥かしからず取揃（もか）【字音語彙】

31 たるよかな【樽肴】（名）進物としての酒樽と酒のよかな。天正本狂言「鴉聲」さてたるよかなもたせて行。俳諧類船集「於人の方へをくする樽肴の一つに大根をそゆるぞ」。浮世草子「世間胸算用」四「歳暮の御使者とて、太刀目録、御小袖、樽よかな、箱入のらうそく、何を見ても万代の春めきて」。随筆貞丈雜記「九進物に荒物と云事有。本式樽肴と云時は着は煮焼にして折に入て遺す也。略本式樽は折十合又は五合御樽十荷又は五荷等也」【開國會】

32 平城の土塁は掻揚

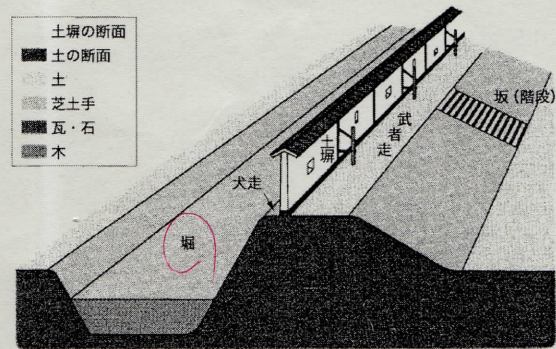
近世城郭の土塁は、平地に築かれることが多い。もともとが平地なので、土塁に盛る土砂は、よそから運んで来なければならぬが、うまい具合に土砂は土塁の構築予定地の隣で大量に発生した。堀を掘った排土である。

平地に堀をうがち、その土砂を掻き揚げて堤防状の土塁に盛る。城内から見て、高さは一間（一・八m）から三間（五・四m）くらいもあつて、まさに堤防である。中世のころには、そうした平地の土塁の城は、「掻揚の城」と呼び、弱い城の代名詞として侮蔑していた。しかし、近世城郭の城普請としては、掻揚は大変に合理的で、全国で盛んに行われたのである。

掻揚の土塁の勾配は急にはできず、せいぜい四五度が限界であった。それ以上になると、雨が降ったときに崩れ落ちてしまう。

土塁の構造

金澤雄記作図
平地に土塁を築くには、大きな堀を掘り、その土砂を掻揚げて盛ればよい。土塁は堀に沿った堤防状となり、上に土塼を掛ける。土塼の外側が犬走、内側が武者走である。



通すことである。そうしておけば、街道を完璧に掌握することができる。

街道の両側には町家を隙間なく建て並べる。軍事上では、敵軍が城の中心部を見通せなくなり、敵軍の行動も大きく制限できる。経済上では、その広い街路が商業活動に有効である。

街道を城下町に通す際に大切なのは、城の表側、すなわち大手（おび）の方に通すことである。軍事的にいかにも有利であろうと、裏側の勝手の方に通してはならない。近世の城は、城主の権威の象徴であることが肝要で、城の表側の立派なところを見せつける必要がある。

次に気をつけることは、街道を城内に通すか、それとも城外に通すかである。城内に通す場合は、外郭の中をなるべく長く通して、一軒でも多くの町家を城内に収容できるようにする。こうしておけば、有事の際に町家を敵から守ることができる。

城外に通す場合は、外堀の近くに並行して通し、街道両側の町家の列と外堀との間に空地が生じないようにする。どうしても間が空く時には、そこに侍町の一部を詰め込んでおくといよい。なお、有事の際を考えれば、城外に街道を通した場合には、城下町全体を囲む総堀や土手を築いて、総構としておいたほうがよい。城下町を守るためである。

28 31 『日本国語大辞典』（小学館）

32 33 三浦正幸『城のつくり方図典』（小学館）



こんな時はどうしたらいいの？

水害などで水に濡れた文書の応急処置

水に濡れた文書をそのままにしておくと、カビが生えてしまったり開けなくなったりします。濡れた文書を乾燥させるために、ご家庭でも取り組める簡単な応急処置を紹介します。

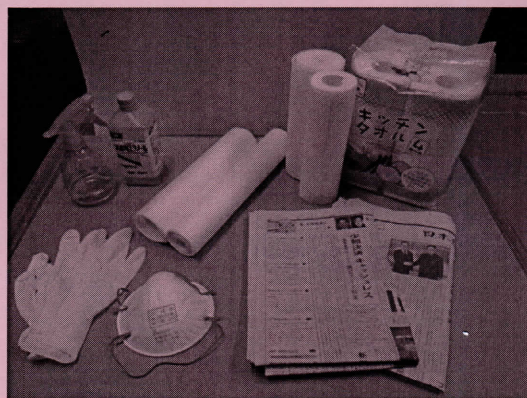
● 用意するもの

- ・吸水紙（キッチンペーパー、障子紙など）
- ・新聞紙、段ボールなど
- ・エタノール、スプレーボトル（霧吹き）
- ・使い捨てマスク・使い捨てゴム手袋
- ・エプロン、作業着（汚れてもいい服装）
- ・扇風機、空気清浄機 など

*作業時には換気に注意しましょう。

*使い捨て手袋・マスクを使用し、汚れてもいい服装（エプロン・作業着など）を着用します。

*作業後にはうがい・手洗いを行います。



濡れた文書の乾燥に使用する用具

■ 軽い水濡れの場合

- ・直射日光を避けて、日陰の風通しのよい場所で、文書を自然乾燥させます。
- ・乾燥させる文書の下には水分を吸収する新聞紙や段ボールを敷いておきます。
- ・扇風機などがあれば、空気の流れを作って乾かします。
- ・文書のページの間には、キッチンペーパーなどの吸水紙などを挟んで水分を吸い取ります。
- ・吸水紙が水分を吸い取って濡れたら、新しい紙と交換します。
- ・文書の紙と紙が貼りついていている場合は、無理にはがさないようにします。
- ・カビを防ぐためには、文書に消毒用エタノールを噴霧して、しっかり乾燥させます。

■ 水濡れがひどい場合（吸水乾燥処置の手順）

- ① 新聞紙の上にキッチンペーパーを敷き、濡れた文書を置きます。
- ② 濡れたページを開いてキッチンペーパーを挟み、いったん文書を閉じます。
- ③ 閉じた文書の表紙の上にキッチンペーパーを置いて、上から軽く押さえます。
- ④ キッチンペーパーを挟んだページを再び開き、吸水したキッチンペーパーをぬきとります。
- ⑤ 別のページを開き、新しいキッチンペーパーを挟んで、同じ作業を繰り返します。
- ⑥ 文書の水分が抜けたら、風通しの良い日陰で文書を乾燥させます。

泥などの汚れや、カビなどで文書の損傷がひどい場合は
広島県立文書館（082-245-8444）までご相談ください！

*文書についた泥のかたまりで落とせそうなものは、ヘラなどで落としておきましょう。

*カビが発生している文書は、他の文書から隔離しておきましょう。

私たちは 歴史資料を 未来へ伝えます

広島県立文書館（もんじょかん） 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47

TEL082-245-8444 / FAX082-245-4541

平成30年7月豪雨水害による 被災資料救済のボランティア募集について

平成30年7月の西日本豪雨では、広島県でも甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

1 広島歴史資料ネットワークとボランティア活動

今回の豪雨では、広島県内では土砂崩れや浸水などにより、学校などの公文書や、民間の古文書などが多数泥をかぶったり、水に濡れるなどの被害にあいました。被災した公文書や古文書は、そのひとつひとつが、地域や人々の歴史的あゆみを未来に伝えるかけがえのないものです。泥をかぶり水に浸かった史料でも救うことができます。

現在、広島歴史資料ネットワークでは、広島県立文書館と広島大学文書館を会場に、ボランティアの方々のご協力を得ながら、これら被災した文書の救済作業を行っています（新聞記事をご参照ください）。

広島歴史資料ネットワーク（広島史料ネット）については、添付したチラシをご覧ください。ただし、このチラシは2001年のもので、正式に発足すれば新しく作成する予定です。

「広島史料ネット」は2001年3月の芸予地震を契機に発足したのですが、その後は大きな災害もなく、事務局の広島大学の長谷川さんが転出されたこともあり、永らく休眠状態でした。

この度の大災害を契機に、広島大学文書館の石田さんに事務局をお願いして再発足することになりました。

現在行っている被災文書の救済（レスキュー）作業は、広島歴史資料ネットワークが主体で、場所は県立文書館と広島大学で行っているとご理解ください。

2 ボランティアの募集

- ① ボランティアを希望される方は、まず、添付した広島歴史資料ネットワークの「ボランティア希望者名簿」に登録していただきます。ただし、広島歴史資料ネットワークはまだ正式に発足していないので、仮登録となります。
- ② お名前を登録していただくと、ボランティア活動を安心して行っていただくために、ボランティア活動保険に加入します。その名簿を県立文書館でとりまとめて、広島歴史資料ネットワーク事務局へ送り、誰がボランティアで行くのか調整を行います。（作業者は1日10名まで）
- ③ このような手続きを行う必要もあるので、今回ご登録いただいても、作業には10月（火曜と木曜）から来ていただくこととなります。
- ④ 添付した「ボランティア可能日調査票」に希望日をご記入いただくと、広島歴史資料ネットワーク事務局で調整した上で、改めてご返事いたします。

よろしくお願いいたします。

被災した文書 応急処置

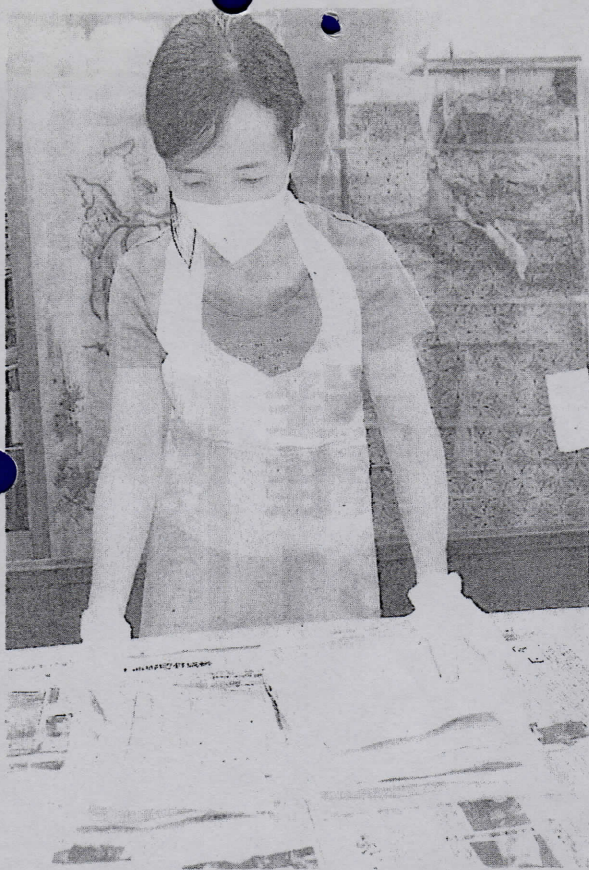
広島県立文書館と広島大

地域・行政の記録守る

広島県立文書館（広島市中区）と広島大（東広島市）は、西日本豪雨でぬれたり土砂をかぶったりした文書などの応急処置を進めている。カビや腐食を防ぐため、1枚ずつ乾かすなどの作業を続けている。

（新本恭子、鈴木直美）

文書館は県内全市町に対し、公文書や地域の古文書、詞や書類など数百点が運び込まれた。福山市で災害こみ



ぬれて泥で汚れた文書に、応急処置を施す広島県立文書館の職員

の中から偶然見つかったびようぶもある。応急処置は、ぬれた紙の間にキッチンペーパーで包んだ新聞紙を挟み、除湿器と扇風機で乾燥させる。乾いたら、はけで丁寧に泥などを落とす。西向宏介主任研究員（52）は「文書は1点

26

しかないものも多く、なくなる地域歴史が失われる恐れもある。急いで救いたい」と話す。

広島大でも現在、安佐北区深川小の職員室にあった会議録のファイルなど約870冊の作業を進めている。新聞紙などを交換しながら8月中旬ごろまでに乾燥させるという。

文書館は、家庭や自治会などで保管してきた文書や写真などについても「救う方法はある。捨てる前に相談を」と呼び掛ける。ホームページで処置方法も公開している。文書館 ☎082(245)8444。

中国新聞
(30年7月26日)

(第3種郵便物認可)

西日本豪雨の被災地で、水や泥をかぶった古文書など地域の歴史を伝える重要な資料を救出・保全する活動が始まっている。災害ごみの中から見つかり、価値や存在が忘れられているものもある。専門家は「汚れてもあきらめず、まずは相談してほしい」と呼びかけている。

広島市中区の県立文書館の一角に数百点の古文書が並ぶ。7月に同市安芸区の元造り酒屋の蔵から運び出された江戸時代以降の帳簿や手紙で、当時の経営状況が分かる資料もある。泥水をかぶって傷みが激しく、職員らが保存用の袋に入れ、カビが生えないよう凍結するための準備を続ける。同館は被災した歴史資料などの保全にあたり、受け入れた資料は約3000点。中には、近世や近代の地域の古文書や、呉市の災害ごみから発見され

救え 泥まみれの古文書

西日本豪雨

た屏風がある。屏風は南職員からの連絡で運び入れた。裏打ちの古文書が使われており、西向宏介・主任研究員は「旧家から流出したものかもしれない、情報がなかったらそのまま処分して処分されたらどう」と話す。

資料はクリーニングを行い、ぬれた文書は数ページ、広く、量も膨大で、すべてが、「今回は被災エリアも広く、量も膨大で、すべて

県立文書館「あきらめず相談を」



水や泥につかった古文書を冷凍するため、保存用の袋に詰め、県立文書館の職員ら（広島市中区で）＝佐藤行彦撮影

が手探りの状態」と西向さん。「生活再建が優先なので、被害が明らかになるのはこれから」と気を引き締める。

このほか岡山や愛媛、山陰でも、ボランティア組織が中心となって、水損した資料を運び出し、洗浄や応急処置に取り組んでいる。1995年の阪神大震災で被災した歴史資料の保全のため結成された「歴史資料ネットワーク」（事務局・神戸大）は、被災地にメンバーを派遣して保全活動を支援し、募金活動も始めた。代表の奥村弘・神戸大教授は「古文書や手紙は立派な歴史資料だが、相談窓口があることさえ知らない人もいいる。水損した文書も修復できるので相談してほしい」と語る。

募金などの詳細は同ネットのホームページ（http://shiyonet.jp）に掲載。問い合わせは事務局（078・803・5565、平日午後1〜5時）。

情報をおよせください 危機に瀕する歴史資料情報

広島歴史資料ネットワーク

私たちの身のまわりには、実に数多くの貴重な歴史情報が残されています。それらの多くは、未来に伝え残していかなければならない地域の文化遺産であるにもかかわらず、その存在すら一般には知られていないケースが多いのです。

私たちは、2001年3月の芸予地震を機に、広島県内を対象として、地震・火災・水害などによって、水冠・破損した歴史資料が廃棄・焼却される事態や、建物の解体・修理や引っ越しなど、災害時以外にもなされる様々な営みのなかで、価値を知られないまま歴史資料が失われる事態を、未然に防ぐ活動をしています。

身近なところで、そのような話しを聞かれましたら、是非御連絡ください。

また、御所蔵の古いモノや文書等について、お困りのことがあれば、御相談ください。

情報収集の対象

- ①古文書（江戸時代以前に、くずした文字で和紙に書いたものなど）
- ②古い本（和紙に書かれて冊子にしてあるものなど）
- ③明治・大正・昭和の記録（手紙や日記など）・新聞・雑誌・パンフ・チラシ・広告・写真・絵
- ④農具・機織り・養蚕の道具・古い着物など物づくりや生活のための道具
- ⑤その他、木造建築物や石造物など文化財一般

寄せられた情報については、広島県立文書館、広島県内の歴史民俗資料館、広島大学の関係者が、最も適切な方法について協議し、必要性・緊急性に応じボランティアの派遣も検討します。

私たちは歴史資料の現場保存を原則としており、できる限り地域外へは持ち出さない努力を続けています。

皆様の御理解と御協力をたまわりますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【窓口】 〒739-8522 東広島市鏡山1-2-3 広島大学大学院文学研究科日本史学研究室内
広島歴史資料ネットワーク事務局
Tel/Fax 0824-24-6643
E-mail hbase@hiroshima-u.ac.jp

広島歴史資料ネットワークの紹介

ネットワーク形成の目的

芸予地震によって損壊した家屋の解体や修理などにもない、古文書をはじめとする歴史資料が失われていく危険性がきわめて高い状況にあったため、2001年5月、可能な限り歴史資料の救出を図るため、有志が集まって、相互連絡、史料情報の収集、ボランティアによる史料レスキュー作業の実施を担う、ネットワークをつくり、ひろげていくことにしました。現在の登録メンバーは24名。略称は、「広島史料ネット」。

広島歴史資料ネットワークの代表幹事・幹事・事務局

代表幹事 久保隆史 (久保清風堂)
幹事 伊藤 実 (広島県立歴史民俗資料館)
幹事 西村 晃 (広島県立文書館)
幹事 勝部真人 (広島大学)
事務局 長谷川博史 (広島大学)

これまでの活動から

- 2001年3月24日 15時28分 芸予地震の発生
- 3月29日 呉市：A家におけるレスキュー活動を開始
 - 3月31日 神戸・山陰・愛媛・山口・広島の関係者が一同に会して今後の対応を協議
 - 4月4日 呉市：A家におけるレスキュー活動（2回目）
 - 4月14日 被災文化財救援レスキュー活動に関する情報交換会
 - 4月29日 呉市：A家におけるレスキュー活動（3回目）
 - 5月9日 今治市にて愛媛大学が行ったレスキュー活動を技術支援
 - 5月12日 呉市：A家におけるレスキュー活動（4回目）
 - 5月21日 「広島歴史資料ネットワーク」正式発足、広島県庁において記者発表
 - 5月26日 呉市：A家におけるレスキュー活動（5回目）
 - 6月27日 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会研究会（於千代田町）にて協力呼びかけ
 - 7月8日 芸備地方史研究会大会（於東広島市）にて協力呼びかけ
 - 8月9日 呉市：B家の被害状況の確認と、レスキュー活動
 - 8月31日 広島県文化財保護委員会等連絡協議会研修会（於黒瀬町）にて協力呼びかけ
 - 9月8日 広島歴史資料ネットワーク意見交換会を開催（於黒瀬町）
 - 9月9日 呉市：B家におけるレスキュー活動
 - 9月21日 呉市：C家の被害状況の確認
 - 10月7日 呉市：C家におけるレスキュー活動
 - 10月20日 地方史研究協議会大会（於尾道市）にて協力呼びかけ

平成三十年 五月例会資料(四月例会分後追い)

先月進捗 福島正則：聞書 P 21～最後

一、先月の活字読みの確認点 間違いはなし。

P 31・1行目「大崎玄番」傍線部は「番(蕃)」

P 31・7行目「牧野数馬」は「牧野主馬」かもしれません。

(関ヶ原首帳(福島家)でも次テキスト広島開基でも牧野主馬)

P 33・5行目「柴田源右衛門」は「源左衛門」かも。(右同の理由)

P 34・5行目「上月分右衛門」は「文右衛門」かも。(右同の理由)

他、広島開基と異なるものもあるも、他で検証できず。

二、指摘・意見・質問・その他

① 前回参考資料「① 福島正則の妻」及び「② 妙慶院」を絡めて、松雲院と照雲院の位置が逆ではないかとの結論に至った様に記憶します。

色々当たってみました。

妙慶院(中区小町)のホームページでは確かに「広島市史」の妙慶院の記述通り、母堂の法号「妙慶」をもって「妙慶院」としたと書いています。

が、その他正則関連の何処を見ても、「母は大政所の妹(秀吉の叔母)松雲院」「正室は照雲院(慶長七年没)、継室は昌泉院」ばかりで、相当数当たって見ましたが、その逆は見当たりませんでした。

寺号としている御寺自身が間違えているとも思えませんし、本当はどちらが正しいのでしょうか。(何時もネットばかり調べて、参考文献を当たっていないので、正否を自信を持って言えません。)(ネットは誤りも多い)

三、報告・お知らせ

◇ 会員動静：退会

A 4 西村孝司氏

B 5 田中憲司氏

◇ 次例会は六月三十日(第五土曜)午後一時半 於当第二研修室です。

その日の会場当番は、A 5班・B 5班です。

尚、七月例会は七月二十一日(第三土曜日)の予定です。

……萬津箱……(余談です)……
P 30以降の人名から気になった人を調べてみました。
長尾隼人(一勝)

東城で毎年11月に行われる「お通り」の中の武者行列は、慶長6年、広島藩主福島正則の家老として、東城五品嶽城主となった家老長尾隼人一勝が、関ヶ原戦勝を記念して、祭礼御輿行列に武者行列を加えたのがはじまりとされています。

福島改易後、広島藩は浅野家となり、東城にも東城浅野家が家老として着任し、明治まで続きました。浅野家の時代に、装飾を施した華やかな母衣行列が加わり現在のような大名行列になったと云われています。

(お通り保存振興会)

(余談の余談) 因みに、長尾隼人の長男勝行は正則改易後七千石の禄を持って津山藩にむかえられたが、その藩主は、かの森蘭丸等の末弟仙千代(森忠政)であり、慶長8年に川中島藩から津山に国替えされている。

村上彦衛門(通清)

このなじみ深い名前。勿論「村上家乗」の筆者ではない。

来島村上氏の出。備中進攻をまえに来島・能島両村上氏は秀吉に毛利から寝返るよう誘われ、来島村上氏は毛利から離反。毛利に攻められ、通清の兄たちは京に逃げたが、通清は日高城に踏みとどまり毛利を悩ませた。

毛利との和睦後、秀吉により海賊停止令が出ると、来島家を辞し、黒田家に士官するが、ここもほどなく致仕し、関ヶ原の戦いでは伊勢国鳥羽で戦う。その後浪人していたが、福島正則に士官し、後、三原城代を務める。

正則改易後はしばらく浪人していたが、紀州徳川家に四千二百二十石で召抱えられる。子孫は紀州藩家老として続いた。(Wiki:要約)

ついでに「石火矢」

(Wikipedia)

室町時代末期に伝来した火砲の一種。元來弩の一種を指した語であったが、同様に火薬を用い、弾丸とする「stein buchse」の訳語として、

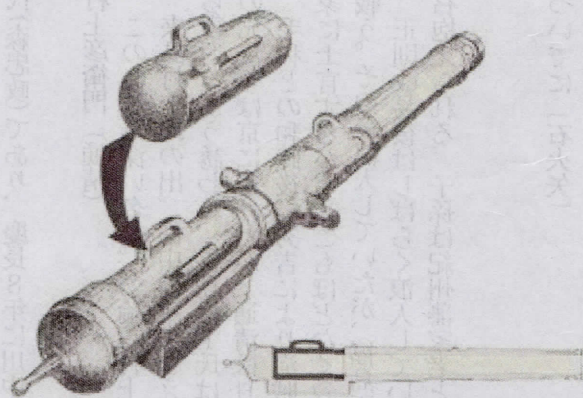
の名が使われた。フランキ(仏朗機・仏郎機・仏狼機)・ハラカン(破羅漢、国崩ともいう。但し、江戸時代では棒火矢(ぼうびや)と呼ばれる矢状の飛翔物を大筒で発射する術が登場することおよび、それと区別する意味で、単に球状の金属弾を打つ砲を石火矢ということが多いため、江戸時代の記録に「石火矢」とあってもフランキを指すとは限らない。

青銅を用いた鑄造製で、砲尾に空けられた穴から直接点火して発射する。最大の特徴は砲身に火薬や弾丸を直接こめるのではなく、子砲とよばれる火薬と弾丸を装填したものが別体式になっている点で、いわばカートリッジのような構造である。これを子母砲という。これにより予め子砲を複数用意しておけば短時間で連射が可能となる。この形式はヨーロッパでは当初艦載砲として好まれた。

融点温度が低い青銅鑄造製のため比較的製造は容易であるが、主原料の銅は鉄に比べて高価である。弱点は本体と子砲の間から発射ガスが噴出する事で、そのため前装式の砲に比べて威力が劣る事であった。後には鉄砲の製造技術を用いて鍛造される鉄製の火筒や和製大砲などの前装式に取って代わられる事になる。

石火矢の初見は大友宗麟が天正年間(1573年)に南蛮人から購入した子母砲で、「国崩し」と名付けられ臼杵城の戦いでは攻め寄せた島津軍を撃退した。安土桃山時代の後期には国内で製造される様になり、文禄・慶長の役や関ヶ原の戦い、大坂の役などで用いられた。因みに江戸初期までは大口径(8センチ以上)の大砲の事は全て石火矢と呼んでいた様で、国史大辞典によれば1639年、肥前国平戸で作られ、江戸幕府へ贈呈された臼砲や、1817年に高島秋帆が作った大砲が「石火矢」と称されていた。

現存砲としては靖国神社遊就館に、口径95mm 全長2,800mmの仏郎機砲が所蔵されている。



仏郎機砲 (遊就館蔵)

城請渡聞書資料 索引

h29・12月～ H30・5月分

分類	項目	読み	年	月	No.	出典	発行
人名	大崎長行	おおさきながゆき	h30	2	13	芸備先哲伝	歴史図書社
	大崎長行	おおさきながゆき	h30	2	14	日本人名大事典	平凡社
	大橋茂右衛門	おおはしもえもん	h30	2	16	三百藩主人名事典	新人物往来社
	亀井政矩	かめいまさのり	h29	12	18	三百藩主人名事典	新人物往来社
	近藤秀用	こんどうひでもち	h29	12	17	三百藩主人名事典	新人物往来社
	竹中采女正	たけなかうねめの	h29	12	8	三百藩主人名事典	新人物往来社
	豊島主膳信満	とよしましゆぜんの	h29	12	16	断家譜	統群書類従完成会
	蜂須賀忠英	はちすかただてる	h29	12	24	三百藩主人名事典	新人物往来社
	蜂須賀至鎮	はちすかよししげ	h29	12	23	三百藩主人名事典	新人物往来社
	花房志摩守正成	はなふさしまのか	h29	12	12	寛政重修諸家譜2	統群書類従完成会
	花房助兵衛職之	はなふさすけべえ	h29	12	11	寛政重修諸家譜1	統群書類従完成会
	福島忠勝	ふくしまただかつ	h30	1	3	三百藩主人名事典	新人物往来社
	福島治重	ふくしまはるしげ	h30	1	20・1	広島県先賢伝 付録	歴史図書社
	牧野康成	まきのやすなり	h30	4	5	国史太辞典	吉川弘文館
	松平忠良	まつだいらただよ	h29	12	21	三百藩主人名事典	新人物往来社
	最上義俊	もがみよしとし	h29	12	4	三百藩主人名事典	新人物往来社
	森 忠政	もり ただまさ	h30	4	9	国史太辞典	吉川弘文館
	吉村宜光	よしむらのぶみつ	h30	2	15	日本人名大事典	平凡社
	吉村宜光	よしむらのぶみつ	h30	2	17	名将言行録	岩波文庫
	名簿	伊奈氏	いなし	h29	12	10・1	国史太辞典
福島正則の妻(系図)		ふくしままさのりの	h30	4	1		西村氏作成
福島家臣の再仕官先		ふくしまかしのさ	h30	4	19	広島市史 4	西村氏作成
引用	伊奈図書事件	いなずしよじけん	h29	12	7	福島大夫殿御事	改定史籍集覧15
	竹中重利と福島正則	たけなかしげとしと	h30	1	1	広島市史 1	大正11年
	知新集の正則改易	ちしんしゅうのまさ	h29	12	22	知新集 巻25	新修広島市史6
	知新集の正則改易	ちしんしゅうのまさ	h30	1	22	知新集25	新修広島市史6
	津軽へ転封之通達	つがるへてんふうの	h29	12	9	広島県史	近世資料篇2
	徳川実記(6月15日)	とくがわじつき(6か)	h29	12	15	新訂増補国史大系	吉川弘文館
	徳川実記(6月2日)	とくがわじつき(6か)	h29	12	13	新訂増補国史大系	吉川弘文館
	徳川実記(6月9・12日)	とくがわじつき(6か)	h29	12	14	新訂増補国史大系	吉川弘文館
	広島市史の福島改易	ひろしまししのふく	h29	12	19	広島市史 一卷	大正11年
	福島忠勝之出兵	ふくしまただかつの	h30	1	2	広島市史 2	大正12年
	正則妻等の運送	まさのりつまなどの	h30	4	10	大日本史料13-30	
	事項	城受取渡之聞書について	しろうけとりわたの	h29	12	1	広島県史・徳川実紀等
知新集の福島改易		ちしんしゅうのふく	h30	2	29	知新集25	新修広島市史6
知新集の正則改易4		ちしんしゅうのまさ	h30	4	17	知新集25、	新修広島市史6
知新集の正則改易5		ちしんしゅうのまさ	h30	4	20	知新集25、	新修広島市史6
福島家臣団配置		ふくしまかしんだん	h30	2	4	広島城企画展図録	h13
福島の居城と6支城		ふくしまのきよじよ	h30	2	3	広島城企画展図録	h13
福島文書(女共)		ふくしまもんじよ(共)	h30	4	11	知新集25	新修広島市史7
正則評判記		まさのりひょうばん	h29	12	20	広島城四百年	中国新聞社
字句	有り付く	ありつく	h30	4	24	日本国語大辞典	小学館、
	謂	い	h29	12	10・2	角川大辞典	
	石火矢	いしびや	h30	4	16	日本国語大辞典	小学館、
	意を得る	いをうる	h30	4	15	日本国語大辞典	小学館、
	馬廻り組	うまわりぐみ	h30	1	17	日本国語大辞典	小学館、
	謳歌	おうか	h29	12	6	日本国語大辞典	小学館、
	大手と搦め手	おおてとからめて	h30	4	8	城の作り方	小学館、
	恩補	おんほ	h30	1	6	日本国語大辞典	小学館、
	遠流	おんる	h30	1	9	日本国語大辞典	小学館、
	歩行跣	かちはだし	h30	4	4	日本国語大辞典	小学館、
	勘氣	かんき	h30	2	7	日本国語大辞典	小学館、
	希代	きたい	h30	1	20・2	日本国語大辞典	小学館、
	兼備	けんび	h30	1	8	日本国語大辞典	小学館、

字句	好事	こうず	h30	1	11	日本国語大辞典	小学館、
	心の限り	こころのかぎり	h30	1	15	日本国語大辞典	小学館、
	断り、理り	ことわり、ことわり	h30	2	26	日本国語大辞典	小学館、
	色代	しきたい	h30	4	12	日本国語大辞典	小学館、
	自然の時	しぜんのとき	h30	2	10	日本国語大辞典	小学館、
	所為	しよい	h30	4	23	日本国語大辞典	小学館、
	推参	すいさん	h30	2	24	日本国語大辞典	小学館、
	好き事	すきごと	h30	1	12	日本国語大辞典	小学館、
	墨付	すみつき	h30	2	18	日本国語大辞典	小学館、
	静謐	せいひつ	h30	1	5	日本国語大辞典	小学館、
	是非ない	ぜひない	h30	2	25	日本国語大辞典	小学館、
	某	それがし	h30	2	21	日本国語大辞典	小学館、
	仮令・縦・縦使	たとい・たて・たてし	h30	1	4	日本国語大辞典	小学館、
	掌(掌之中)	たなごころ(たなご	h30	1	10	日本国語大辞典	小学館、
	力及ばず	ちからおよびず	h30	4	14	日本国語大辞典	小学館、
	逐電	ちくでん	h30	1	19	日本国語大辞典	小学館、
	忠臣は二君に仕えず	ちゆうしんはにくん	h30	4	26	日本国語大辞典	小学館、
	誅戮	ちゆうりく	h29	12	5	日本国語大辞典	小学館、
	謀	ちよう	h30	2	11	日本国語大辞典	小学館、
	謀ず	ちようず	h30	2	12	日本国語大辞典	小学館、
	使番	つかいばん	h30	4	7	国史太辞典	吉川弘文館
	励ます	はげます	h30	2	8	日本国語大辞典	小学館、
	狭間潜り	はざまぐり	h30	1	21	日本国語大辞典	小学館、
	跣	はだし	h30	4	3	角川大辞源	
	引き具す	ひきぐす	h30	1	16	日本国語大辞典	小学館、
	只管	ひたすら	h30	4	22	日本国語大辞典	小学館、
	風情	ふぜい	h30	2	19	日本国語大辞典	小学館、
	不念	ぶねん	h30	2	23	日本国語大辞典	小学館、
	兵具	へいぐ	h30	1	7	日本国語大辞典	小学館、
	褒美	ほうび	h30	4	13	日本国語大辞典	小学館、
	本知	ほんち	h30	4	25	日本国語大辞典	小学館、
	無念	むねん	h30	2	22	日本国語大辞典	小学館、
	武頭・物頭・者頭	ものかしら	h30	4	6	国史太辞典	吉川弘文館
	努々	ゆめゆめ	h30	2	20	日本国語大辞典	小学館、
	流罪	るざい	h30	1	13	日本史大事典	平凡社
	郎党	ろうとう	h30	2	9	日本国語大辞典	小学館、
	牢人	ろうにん	h30	1	14	国史太辞典	吉川弘文館
	浪々	ろうろう	h30	1	18	日本国語大辞典	小学館、
用例	至	いたる	h30	2	28	くずし字用例辞典	東京堂出版
	到	とう	h30	2	27	くずし字用例辞典	東京堂出版
地名等	鞆城	ともじょう	h30	2	1	広島城企画展図録	H24・3月
	福島氏支城配置図	ふくしましじょうち	h30	2	2	広島城企画展図録	h13
	福山	ふくやま	h30	2	5	角川日本地名大辞典	広島県
	福山城	ふくやまじょう	h30	2	6	角川日本地名大辞典	広島県
	妙慶院	みょうけいいん	h30	4	2	広島市史、社寺誌	
絵	関ヶ原合戦の正則家臣	せきけはらかっせ	h30	2	30	広島城企画展図録	H24・3月
	福島正則肖像	ふくしままさのりし	h29	12	2	企画展、正則と芸備	大阪城蔵
表	浅野氏知行の変遷	あさのしちぎょうの	h30	4	21	広島県史近世1	
	異本の文章比較一覧1	いほんのぶんしよ	h29	12	26	テキスト6種方	西村氏作成
	異本の文章比較一覧2	いほんのぶんしよ	h30	1	23	テキスト6種方	西村氏作成
	異本の文章比較一覧3	いほんのぶんしよ	h30	2	31	テキスト6種方	西村氏作成
	異本の文章比較一覧4	いほんのぶんしよ	h30	4	18	テキスト6種方	西村氏作成
	元和五年の関係諸侯	げんなごねんのか	h29	12	25	テキスト5種方	西村氏作成
	福島正則年譜	ふくしままさのりね	h29	12	3	広島県史・徳川実紀等	近世大名家略系図

(H30・4・10 下寺)

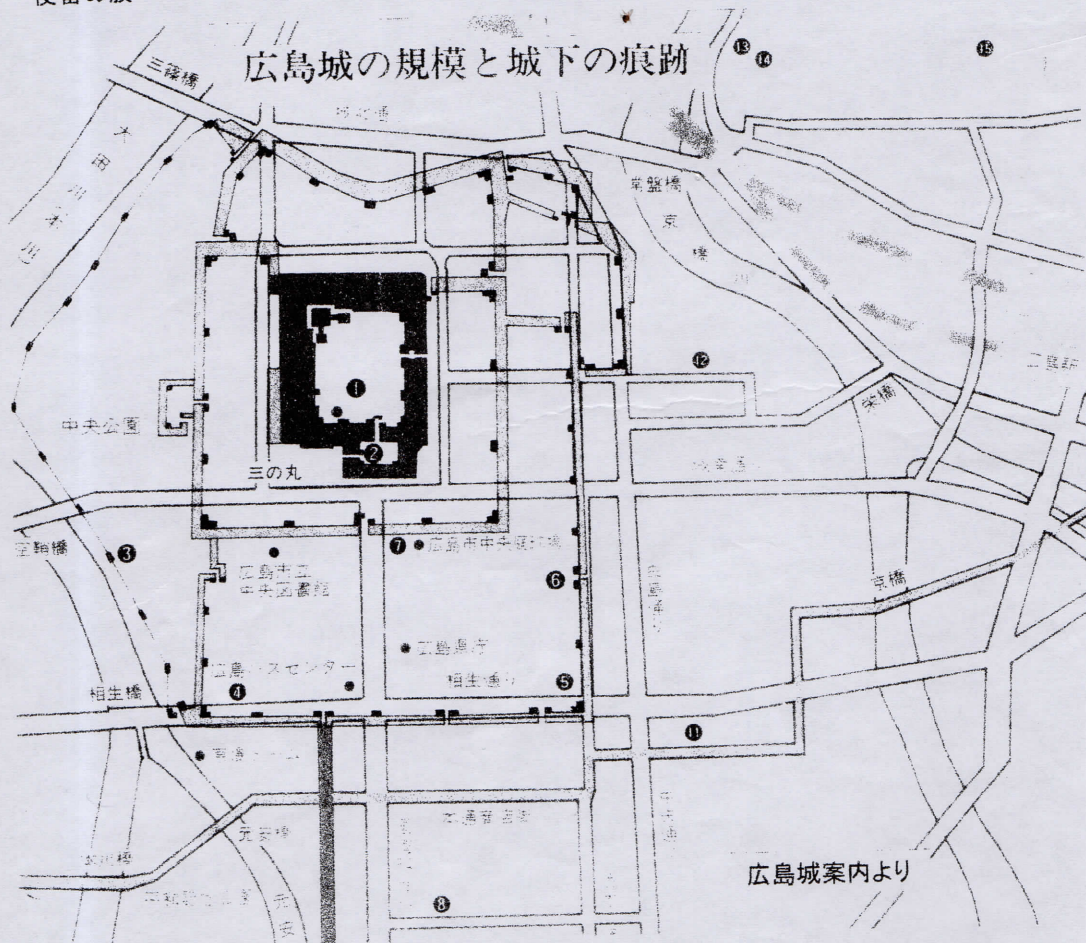


城請渡聞書後追い資料

要点一覧

掲載順 h29・12月～H・30・4月

項目	読み	年	月	No.	出典	発行
小人	こびと	H29	12	2・1	大辞林外	
西施舌	みるくい	H29	12	2・2	市場魚貝類図鑑	
亀井武蔵守滋経(矩カ)	かめいむさしのかみじ	H29	12	万津箱		
召放	めしはなち	H29	12	万津箱	世界大百科事典	
福島氏の転封と満点姫	ふくしましのでんふうと	H30	1	2・1	Wiki等	大道寺直秀
広島城内マップ外色々	ひろしまじょうないま	H30	1	万津箱		八田
地域に脈々	ちいきにみやくみやく	H30	1	別紙		中国新聞
歴史をあるく	れきしをあるく	H30	1	別紙		松井卓子
家乗名簿集 12月分	かじょうめいぼしゅう	H30	1	別紙		和田・吉本 田中・下寺
陳と陣	ちんとじん	H30	2	2・1	漢和中辞典	
存と在	ぞんとざい	H30	2	2・2	五体字類	
乱暴者が良い領主か?	らんぼうものがよいりょ	H30	2	万津箱	Wiki等	
黒田節の槍の持主	くろだぶしのやりのも	H30	2	万津箱	Wiki等	
侍大将・物頭・使番	さむらいたいしょう・も	H30	4	2・3	Wiki等	
色代	しきたい	H30	4	2・4	漢和辞典	
花房職秀	はなふさもとひで	H30	4	2・5	Wiki等	
甲冑	かっちゅう	H30	4		裏 用例・漢和辞典	
使番の旗	つかいばんのはた	H30	4		裏 http	



① 表4-10 東城浅野家歴代当主一覽

代	名 前	当 主 年 月	備考(統柄・前名・隱居名・法号など)
1	浅野内蔵允高英	元和 5(1619). ~寛文 4(1664).12	三郎, 摂津守, 若狭守, 越前守, 幽山, 凉台院
2	浅野孫左衛門高次	寛文 4(1664).12~延宝 7(1679).10	高英子, 三郎, 高光, 臨調院
3	浅野伊織高尙	延宝 7(1679).12~元禄15(1702). 3	高次子, 孫助, 晋照院
4	浅野豊前高方	元禄15(1702). 8~享保10(1725). 5	浅野綱長七男, 吉三郎, 継善, 樹功院
5	浅野河内俊峰	享保10(1725). 7~宝曆 4(1754). 7	高方子, 隼之進, 越前, 大了院
6	浅野豊前高明	宝曆 4(1754). 9~明和 2(1765). 9	俊峰長男, 三郎, 海嶽院
7	浅野若狭道寧	明和 2(1765).11~天明 6(1786).11	俊峰二男, 権五郎, 高富, 近江, 龍泉院
8	浅野讃岐高景	天明 7(1787). 2~享和元(1801). 2	浅野忠綏男, 陳忠, 雅貴, 越前, 景德院
9	浅野虎人高通	享和元(1801). 4~文化 4(1807). 6	幽篁院
10	浅野孫左衛門高平	文化 4(1807). 9~文化12(1815). 8	龜吉, 信濃, 建徳院
11	浅野孫左衛門道博	文化12(1815). 8~嘉永元(1848). 8	堀田(宮川)正毅二男, 亮之助, 周防, 駿河, 正博, 高博
12	浅野河内道興	嘉永元(1848). 8~明治 2(1869). 7	高平長男, 大炊, 豊後, 勅典
13	浅野守之進道敏	明治 2(1869). 7~明治 2(1869). 8	浅野懋績六男, 守夫

② 表4-14 三原浅野家歴代当主一覽

代	名 前	当 主 年 月	備考(統柄・前名・隱居名・法号など)
1	浅野右近大夫忠吉	元和 5(1619). ~元和 7(1621). 5	又蔵, 次郎助, 平右衛門, 大通院
2	浅野甲斐守忠長	元和 7(1621). ~明暦 2(1656). 6	伊予大洲大橋清兵衛二男, 作之丞, 周通, 実相院
3	浅野甲斐忠真	明暦 2(1656). 6~天和 3(1683).11	忠長二男, 彦次郎, 長門, 右近, 道仙, 忠政, 正寿院
4	浅野甲斐忠義	天和 3(1683).11~享保15(1730). 1	忠真四男, 長五郎, 万助, 大智院
5	浅野甲斐忠綏	享保15(1730). 2~宝曆 8(1758). 2	忠義二男, 又槌, 甲三郎, 久忠, 大嶺院
6	浅野甲斐忠晨	宝曆 8(1758). 3~宝曆 9(1759).11	忠綏長男, 豊之助, 勇之丞, 丹波, 万助, 大乘院
7	浅野甲斐忠正	宝曆 9(1759).11~明和 3(1766).12	忠義七男, 藤五郎, 定之助, 主計, 出衛, 大法院
8	浅野甲斐忠愛	明和 4(1767). 2~寛政 5(1793).12	忠綏三男, 豊五郎, 仙助, 織人, 大聴院
9	浅野甲斐忠順	寛政 5(1793).12~文化11(1814). 8	浅野重辰四男, 富之丞, 遠江, 千尋, 修, 遠寿院
10	浅野甲斐忠敬	文化11(1814).8~天保14(1843). 閏9	伊勢津藩藤堂信任二男, 挺二郎, 筑後, 右近, 出羽, 大義院
11	浅野遠江忠助	天保14(1843). 閏9~安政3(1856). 4	忠順二男, 仲之丞, 主殿, 大和, 飛騨, 忠, 忠厚
12	浅野右近忠英	安政 3(1856). 4~明治 2(1869). 8	忠敬五男, 龜槌, 靱負, 雅榮, 敬五

③ 表4-15 上田家歴代当主一覽

代	名 前	当 主 年 月	備考(統柄・前名・隱居名・法号など)
1	上田主水正重安	元和 5(1619). ~寛永 9(1632). 4	左太郎, 摂津守, 宗箇, 竹隠, 清涼院
2	上田備前守重政	寛永 9(1632). 冬~慶安 3(1650). 4	重安二男, 天柱院
3	上田主水助重次	慶安 3(1650). ~元禄 2(1689). 6	重政男, 左太郎, 永泰院
4	上田主水重羽	元禄 2(1689). 8~享保9(1724). 閏6	重次男, 重矩, 沢水, 大機院
5	上田主水義行	享保 9(1724). 6~享保10(1725).12	浅野綱長八男, 備前, 不白院
6	上田主水義從	享保11(1726). 2~元文元(1736).10	重羽末子, 要人, 乾澤院
7	上田主水義敷	元文元(1736).12~宝曆 2(1752).10	浅野綱長十男, 刑部, 主馬, 大禪院
8	上田民部義珍	宝曆 2(1752).12~宝曆 5(1755). 8	上田(江戸)義当三男, 権太郎, 曹源院
9	上田主水安虎	宝曆 5(1755).11~享和 2(1802). 5	浅野(青山)長賢末子, 友十郎, 大雲院
10	上田主水安世	享和 2(1802). 7~文政 3(1820).11	中根求馬二男, 幾三郎, 備前, 志摩, 慎斎, 大謙院
11	上田主水安節	文政 4(1821).10~安政 3(1856). 7	浅野倫恭男, 岩槌, 安定, 松濤, 松濤院
12	上田主水重美	安政 3(1856). 8~明治 2(1869). 8	安世六男, 内記, 安敦, 讓翁, 千庫

①~③ 『東城町史』 自然環境・原始・古代中世・近世通史編(平成11年)

- ④ 浅野帯刀……明和3(1766)年寄③38B17(小六郎)
寛政5(1793)年寄上座③38A1
- ⑤ 大久保権兵衛……正保3(1646)番頭③39A16
延宝4(1676)番頭③39A23(初勘兵衛)
享保8(1723)中小姓頭③47A4
享保9(1724)年寄③38B11(民衛)
延享2(1745)番頭③39B20
家④30A1(忠郷, 民部少輔)
- ⑥ 弓削頼母……元禄4(1691)番頭③39B3
家④119B10(重高)
- ⑦ 原伝三郎……正徳3(1713)組頭並役附③65B1
享保元(1716)先手者頭③50B20
享保15(1730)中小姓頭③47A6
文政6(1823)先手者頭③52A5
回幸長公へ相勤家筋
K208A, K208B
回長晟公へ相勤家筋K217A
回無役卒族D318
- ⑧ 梶川一郎兵衛……回幸長公へ相勤家筋③28B19(重吉)
元禄16(1703)使番③69A1
宝永3(1706)大番者頭③50B14
元文2(1737)側用達役③47B4
元文2(1737)用人並③43A7
宝暦3(1753)用人③41B13
- ⑨ 田中玄蕃……宝永2(1705)番頭③39B8
(新右衛門/治兵衛)
- ⑩ 杉田新兵衛……回長晟公へ相勤家筋③32B1(友政)
正保元(1344)番頭③39A16
元禄16(1703)大番者頭③50B11
正徳元(1711)番頭③39B11
正徳3(1713)寄合③40B4
正徳3(1713)年寄③38B9
天明元(1781)先手者頭③51B7
寛政5(1793)中小姓頭③47A12
寛政5(1793)番頭③40A1
- ⑪ 八島勘太夫……元禄16(1703)番頭③39B6
- ⑫ 浅野三十郎……元長谷川志摩守組①24B5
寛永13(1636)番頭③39A13
元禄16(1703)番頭③39B7
- ⑬ 高野蔵人……寛文10(1670)大番者頭③50A1
元禄9(1696)番頭③39B5
(初三右衛門)
- ⑭ 寺西勝佐……元禄10(1697)番頭③39B6(初角之丞)
宝永6(1709)寄合③40B2
家④94B1(子信)
- ⑮ 戸田保太夫……元禄11(1698)銀奉行③78A6
文政2(1819)納戸奉行次席③91A23
文政10(1827)持弓箭頭次席③60B3
天保3(1832)先手者頭次席③53A24
嘉永6(1853)大目附③48B26
- ⑯ 弓削忠左衛門……元禄12(1699)大番者頭③50B8
家④119B9
- ⑰ 浅野長十郎……正徳元(1711)寄合③40B3(修理)
家④101B1(直之, 修理)
- ⑱ 寺西権右衛門……正保3(1646)番頭③39A16
元禄6(1693)番頭③39B4
宝永4(1707)番頭③39B9(初三郎助)
家④93A8, 94A2(重之)
- ⑲ 岡本靱負……享保6(1721)年寄③38B10(大蔵)
宝暦5(1755)用人見習③42B1
明和2(1765)騎馬弓箭頭③46A8
- ⑳ 寺尾刑部……元禄10(1697)加判③38B7
(前庄左衛門), ③40B注
- ㉑ 团 弥五右衛門元禄15(1702)郡廻り③64B7
宝永6(1709)町奉行③54B5
正徳5(1715)国用人③45A1
天明6(1786)目付③67B3
寛政3(1791)先手者頭③51B13
团 弥五衛門……正徳5(1715)近習頭③41B4
- ㉒ 原 作右衛門……元原勘兵衛組①26C10
慶安4(1651)持弓箭頭/供頭③58A1
元禄10(1697)大番者頭③50B6
- ㉓ 調子図書……元禄10(1697)持弓箭頭/供頭③58B10
(貞右衛門)
正徳6(1716)近習頭③41B3
(貞右衛門)
享保4(1719)年寄③38B10
家④26A9, 98B6(克衛)
- ㉔ 高田角右衛門……回幸長公へ相勤家筋③28A15(正行)
元浅野越後守組①24A4
代安佐郡代官①14
- ㉕ 中尾十太夫……宝永4(1707)目付③66B15
(衛士/弥五兵衛)
宝永7(1710)持弓箭頭/供頭③58B25
(衛士)
正徳4(1714)騎馬弓箭頭③45B13
正徳5(1715)奥小姓頭③45A1(衛士)
- ㉖ 得能左次右衛門正徳3(1713)組頭並役附③65B2

④~⑲ 高橋新一編『芸藩輯要』人名索引』

ま。勝手きまま。わがまま。*色葉字類抄「雅意ガ
イ」*源平盛衰記三「左右大将(偏ひと)に太政入
道の雅意(ガイ)の所行也」*文明本節用集「雅意ガ
イ随意義。我意也」*御伽草子・多田満中(未刊国文
(中略)

がいに任(まか)す 自分の考え通りにする。わが
ままにふるまう。*吾妻鏡 元暦二年四月二一日
「延尉者、操(自)専之慮、曾不(守)御旨、偏任(雅)意、
致(自由)之張行(之間、人々成恨)」。日蓮遺文立正
観抄「任(我)意造(書、入)錦袋(懸頸、埋)箱底、高
直壳」*塵袋「一「雅意にまかすとは我が心とい
ふ義歟、雅の字如何(略)雅意にまかすとは、ものと
心と云ふ歟、わがもと思ひはじめたるを、ひが事な
れどもおこなはんとするは、雅意にまかせる義歟」
*日葡辞書「Gaii. Inakete(ガイニマカセテ)サ
バク(訳)当人の考えと意志で事を命する。または、
それをなすこと」*浮世草子・人倫糸屑「出来出頭
「彼男我意(ガイ)にまかせてさばく。さすがの諸
傍輩無念たぐいはなければれども」(同書)明心・天正・黒本

30
おうか【謳歌】『名』(謳は、うたをうたう意)①声
を合わせていっせいに歌うこと。また、その歌。特
に、歌謡、俗謡をいう。*歌謡・閑吟集序「夫、謳歌之
為、道(自)乾坤定剛柔成(以降、聖君之至徳、聖王之要
道也)」。*日葡辞書「Voa(ヲウカ)。ウタ。ウタ(歌)俗
謡。詩歌。文書語」。*文芸類纂(辨原芳野編)三「古に
大御所あり。是、謳歌を掌る者にして」。*万国新話(柳
河春三編)三「或は之を謳詠し、或は之を謳歌し」
②声をそろえてほめたたえること。*本朝文粹六・
申美濃加賀等守状(源為憲)「若預(今)春之拜任(定)維
吉年之謳歌」。*東海一福集三「書与(戸)部藤公(謳)歌
徳政之声。遠及(三)山林野人之耳」。*野分(夏)日(激)石
三「世は名門を謳歌(オウカ)する。世は富豪を謳歌す
る」。*五千(万)章上「謳歌者、不(謳)歌(之)子、而(謳)歌
舜」。③よい境遇にあることをはばかること。また、風
言動に表わすこと。④うわさすること。また、風
説。風聞。謳歌の説。*台記(久安三年七月二〇日)三
人兄弟、一夜婚姻、人以(謳)歌、也以(嘲)哂」。*延慶(木)平
家「一本、以(平)泉寺被(付)山門事、而(在)于(勇)士(よ)うし
鋒鋒(ほ)こさきを(説)て(雌)雄を(決)せんと(欲)するの
由、浴中に(謳)詠(ヲウカ)し(山)上(に)風(聞)す」(同書)オ
カ(倉)之(団)倉(之)⑩(同書)色葉

るものを殺すこと。*統日本紀(天平宝字八年一〇月
己卯)天網高張、威伏(誅)戮。*太平記「天下怪異
事、伊賀・伊勢・大和・河内(の)官軍を以て、却て京都を
攻められん、凶徒の誅戮(ヲウリク)踵を回(めぐ
ら)すべからず」。*読本・椿説弓張月(前)三回「前九年
の戦に、わが遠祖(と)ほつお(頼)義(父)子、夥(の)逆徒を
誅戮(ヲウリク)し給(へ)るをもて」。*史記(封)禪書「諸
儒生疾(疾)秦(焚)詩書、誅(僂)文學」。*同書(チ)ューリク
倉(之)⑩(倉)之(団)倉(之)⑩(同書)下(学)・文明(伊)宗(明)心(天)正・(機)頭(書)言

32
にちいらい【日来】『名』ふだん。平生(へい)ぜい。*眞
美人草(夏)目(漱)石(八)「夜来、日来(ニ)チライ」に面目を
新たにするものぢや」
33
じゅこん【入魂】『名』(形動)「じゅ」は、人の慣用音
とりわけ親密であること。また、そのさま。懸念。
呪懸(じゅ)こん。じゅっこん。*源平盛衰記三三五・
高綱渡(宇)治(河)事「木曾殿の樹根(ジュコン)の郎等に
はよもあらじ。一旦(附)き(従)ひたる人共(こ)そ(有)らめ」
*看聞御記(応永)二九年五月二三日「此(子)細(念)鹿(苑)院
に可有(御)入(根)之由(命)申」。*文明本節用集「入魂
ジュコン」。*甲陽軍鑑(品)三三「延年(信)長、信(玄)に入(魂)
仕りたがる(義)少も偽に見えず候」。*運歩(色)葉「入魂
ジュコン」。*淨瑠璃(平)家(女)護(島)二「兩人(承)る上は(万)
端(相)談(入)懸(ジュコン)も有(べき)所」。*歌舞伎(名)歌(徳)
三姉(玉)垣(四)立「五(歳)が(じゅ)こんのお(侍)様、此(場)を見
捨(て)る心は(じゅ)こん」(同書)文明・黒本・易林

34
刻
刻刻刻刻
刻刻刻刻刻
刻刻刻刻刻
刻刻刻刻刻

『くずし字用例辞典』(東京堂出版)

29~33, 39 『日本国語大辞典』(小学館)

38
【當理】20リ。理にあたる。理にかなふ。〔漢書、
敘傳〕不(疑)膚(敏)、應(變)當(理)、辭(不)僭(不)婚。
諸橋轍次『大漢和事典』(大修館書店)
35~37『角川大辞源』
(後略)

39
あに【豈】『副』①反語表現に用いる。どうして。何と
して。②推量の助動詞「む」に助詞「や」を添えた形を
あとに伴う場合。まれに「や」のつかない例もある。
*万葉三三四五「無(き)宝といふとも一(坏)杯(ひと)つ
きの濁(れ)る酒に豈(あ)に(ま)さ(ま)せ(や)も(大)伴(旅)人」
*小川(本)願(經)四分律(平)安(初)期(点)申「可(ア)ニ(現)世(に)
大(い)たく(財)富(を得)て、事(少)く(あ)ら(む)」。*西(大)寺(本)金
光明(最)勝(王)經(平)安(初)期(点)一〇「豈(に)斯(の)如(き)大(苦)の
事(を)見(ま)し(や)」。*今昔(一)二三〇「大王、過(无)く(善)人
共(を)殺(せ)り、豈(に)恨(に)非(ざ)ら(む)や」。*平(家)一五「勳(進)帳
」あに(閻)羅(獄)卒(の)責(を)ま(ぬ)か(れ)ん(や)」。②打消の助動
詞「ず」に助詞「や」を添えた形をあとに伴う場合。
*大(乘)広(百)論(積)論(承)和(八)年(点)「豈(空)といふ論(も)此(と)過
亦(齊)(ひと)し(き)に(あ)ら(ず)や」。*平(家)一三「城(南)離(宮)こ
れ(豈)博(覽)清(深)に(し)て(世)を(通)れ(た)る(に)あ(ら)ず(や)」。*当
世(書)生(氣)質(坪)内(道)海(七)「是(豈)ア(ニ)基(し)て(誤)ら(ず)や
」。②(あ)と(に)打(消)表(現)を(伴)っ(て)決(し)て。*書
紀(仁)徳(二)年(正)月「歌(詠)夏(蚕)な(つ)む(し)の(真)ひ(む)し
の(衣)二(重)著(て)隠(か)く(み)宿(や)だ(り)は(阿)珥(ア
ニ)良(く)も(あ)ら(ず)」。*統(日)本(紀)天(平)宝(字)八(年)九(月)二
〇日「宣(命)政(を)行(ふ)に(豈)障(さ)は(る)べ(き)物(に)は(あ)ら
ず」。*万(葉)一四・五九六「八(百)日(や)は(か)行(く)浜(の)沙(ま
な)こ(も)あ(が)恋(に)豈(あ)に(ま)さ(ら)じ(か)沖(つ)島(守)笠(笠)女
郎」。*關(西)一(ナ)ニ(何)の(転)大(言)海」。②(朝)鮮(語)から
[嘉(良)喜(隨)筆・日(本)古(語)大(辞)典(松)岡(静)雄・日(本)語(の)系
統(服)部(四)郎]。③(イ)カ(ニ)の(転)和(訓)集(説)(名)言(通)。
(4)ア、ニ(と)も(に)敬(辞)(日(本)語(源)賀(茂)樹)」。*ア(ニ)
(兄)と(同)語(か)ら(で)た(和)句(解)」。*同(書)倉(之)⑩(今)史(平
安)・室(町)〇(倉)之(団)倉(之)⑩(同書)色葉・名義・和(玉)・文(明)・機(頭)・
黒(本)・易(林)・書(言)



平成三十年 六月例会資料 (五月例会分後追い)

先月進捗 広島開基 P1~P8

一、先月の活字読みの確認点

P1・1行目『天正十七年己巳』傍線部は「丑」例会時訂正あり

P8・8行目『松平阿波守忠英』は「忠英(至鎮)」と傍注。例会時訂正

二、指摘・意見・質問・その他

① P2・5行目『毛利御家の広』とは。

大江広元(毛利氏の祖)以来、毛利氏は「元」の通字以外、「広」も諱に使用する字の一つとしていた。毛利元就の時代には、完全に臣従したもの(吉川元春、天野元貞、出羽元祐など)には、「元」を一字書出として与えたが、そうでない国人衆(平賀広相、阿曾沼広秀など)には、明白に傘下に組み入れられたと示す「元」の字を避け、「広」の字を与えたとされる。この慣習は毛利輝元にも引き継がれ(吉川広家、山内広通、益田広兼など)、毛利氏(特に輝元)の与える「広」は重要な意味合いを持った。従って「広島」は、この「広」とこの地の豪族であり、普請奉行であった福島元長の「島」を併せたとする説が有力である。また他に、デルタのため「広い島」からきたという説もある。(Wikipedia)

② P3・2行目 福島孫・・・「継」の説も出ましたが、調査不能。

③ P6はやや行間が混乱しているので概略を記すと、

上使(家中侍共上意申開) 本多美作守忠相

城請取惣奉行(奏者番) 永井右近大夫直勝

同副役(御詰衆) 安藤對馬守重信

同 松平甲斐守忠良

同 日下部五郎八

同 加藤伊織

同 廣島城番 森美作守(作州津山十八万石)

城引渡上使御使番 花房助兵衛

④ P6・6行目 『在番』

(古語辞典)

ざいばん【在番】…i 勤番に当たってその任を務めること。 ii 江戸幕府で、役人が交替制で二条城・大坂城などの勤務に当たったこと。 iii 江戸時代、大名の改易などの際に、他の大名が一時その城の警備に当たること。

⑤ P7の亀井武蔵守茲矩(経も(のり)と読む)は慶長十七年没ゆえ、その子・豊前守政矩が正しい。しかし政矩は、城受け渡しの役を務めた頃から病中にあつた。同年8月、親しかった高台院に会うために上落途上の伏見で落馬し、これが元で8月15日に30歳で死去した。跡は次男の茲政が継いだ。

P8の松平阿波守忠英→至鎮 もこれで良いのだが、
蜂須賀正勝(小六、のち彦右衛門)
↓蜂須賀家政
↓蜂須賀(松平阿波守) 至鎮。病弱であつたとされ元和6年35歳で没
↓同阿波守忠英(家政後見)
右の如くで忠英は至鎮の子。元和五年当時九歳

つまり、亀井は先代と、蜂須賀は後代と取違えています。(Wikipedia)

三、報告・お知らせ

◇ 会員動静…退会 B8 藤田智司氏 〆ご家庭の事情により退会

◇ 次例会は七月廿一日(第三土曜)午後一時半より 於第二研修室です。その日の会場当番は、 A6班・B6班です。

尚、九月例会は九月十五日(第三土曜日)の予定です。

◇ 来月は席移動の月です。班単位で一つ前にお進みください。現最前列の班は最後列にお願いします。

8月はすみ



……萬津箱……(余談です)……

P218行目「原藤四郎の御脇指」について

先の例会に於いて「厚藤四郎」との意見ができました。確かに「厚」を間違えて、崩しの似た「原」と書いた、と云う事は考えられます。文字の上ではそうなのかもしれませんが。

しかし、世に伝わる刀の来歴を見ますと、

厚藤四郎…短刀、国宝。足利將軍家→一柳伊豆守直末→黒田如水→秀吉→

毛利秀元→將軍家献上→一橋家→東京国立博物館

……刀の来歴が違います。…これではありません。

先月参考資料⑩の通り

阿部藤四郎…脇指・毛利家所蔵 元は川の内警固衆であつた福島大和守

所持。「川の内警固衆」は、もとは安芸武田氏の郎党で、守護代として勢力を伸ばしたという。のち安芸武田氏の衰亡とともに毛利氏に仕え、毛利氏安芸水軍の一角を占める。この脇差も、もとは昔安芸武田家から拝領したものであるという。

天正17年(1589年)8月、広島城築城の際に、築城時の奉行を務めた福島大和守が毛利輝元に献上したという。

輝元は返礼として越中の宇多国宗の脇差を与えたという。

……矢張り、刀としては、此方で合っている様です。

輝元は粟田口藤四郎吉光の刀(藤四郎と称される物多し)を他にも所持していた。

毛利藤四郎…短刀…輝元→家康→池田輝政→明治天皇→国立博物館

一期一振吉光…太刀…輝元→秀吉→大阪城と共に焼ける。→家康、越前

康継に命じて修復→孝明天皇→皇室所蔵

(つるぎの屋HP、他)



広島城 CG復元

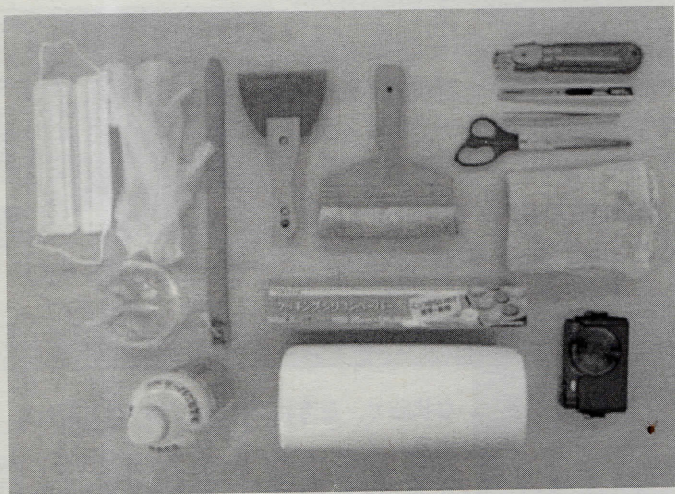
……掲示板……

先例会におきまして、会員皆様の同意を得ましたので、今後当会計の証拠書類の保存期間を、当該年度翌年度の一年間と致します。後日の為此処に掲示して、御知らせと致します。(同好会々計 久保博)

写真の乾燥や洗浄作業の前に準備すること・注意点など

- 被災した資料はどのような汚染水に浸かっていたか分からないため、必ず薄手のゴム手袋を使用し、カビや泥・ほこりを吸い込まないようにマスクを着用し、作業後には手洗い・うがいをしましょう
- 作業する部屋は、換気に注意し、空気清浄機があれば稼働させます。除湿機や扇風機も準備できれば稼働させましょう。

用意するもの



写真をアルバムから取り出す作業に必要なもの

- マスク、ゴム手袋（薄手のもの）
- へら（竹製、ゴム製）、刷毛、ピンセット、パレットナイフ、カッター、ハサミ、雑巾
- 消毒用エタノール（70%）、霧吹き
- 新聞紙、キッチンペーパー（吸水用）
- クッキングシート、レーヨン紙（フラットニング用）
- 記録用のデジタルカメラ、空気清浄機、除湿機など

写真の洗浄作業に必要なもの

- マスク、ゴム手袋（薄手のもの）
- 洗浄用の水を入れるバット（洗い用とすすぎ用の2つを用意）
- 毛先のやわらかい筆
- 水を切るスポンジマット、タオル、ラック、キッチンペーパーなど
- 干すための洗濯バサミ、クリップ、洗濯ロープ、ビニール紐など
- 新聞紙

写真の

① 洗い

- 写真をバットの水に浸し、指の腹や筆で そっと少しずつ丁寧に洗い、汚れを落とす。裏面の汚れも洗う。

② すすぎ

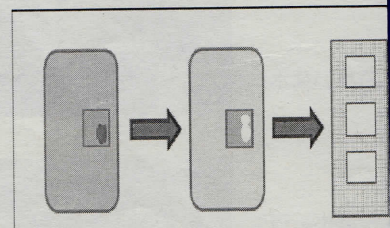
- 写真をすすぎ用のバットに入れ、きれいな水ですすぐ。

③ 水切り

- スポンジマット・タオル・ラックなどの上で、写真の水を軽く切る。

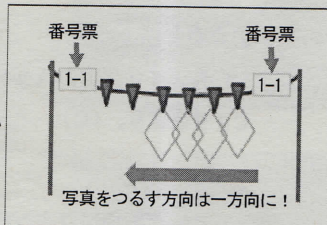
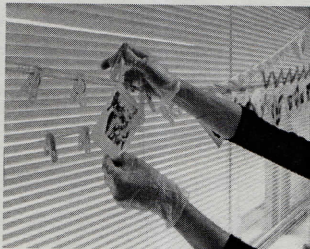
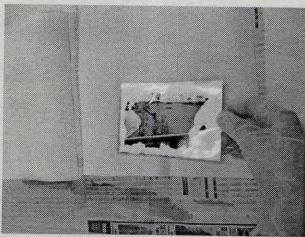
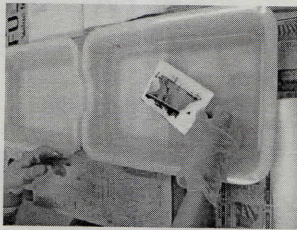
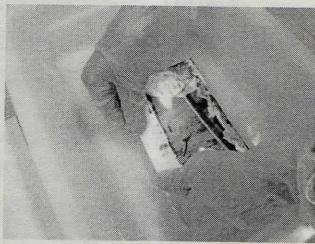
④ 乾燥（干す）

- 写真を洗濯バサミでロープにつるすか、スリットラックなどに立てて干す。



① 洗い ② すすぎ ③ 水切り

洗浄手順



④乾燥(干す)

土砂災害で被災した アルバム・写真への対処法 (手引き)

この手引きは、土砂災害などで被災したアルバムや写真への対処方法を、当館で行った作業の経験をもとにまとめたものです。

透明シートがある糊付き台紙のアルバム(フェルアルバムなど)やポケットアルバムが泥や水の被害を受けると、シートと写真の間に泥や水が入り込んで写真プリントが長時間濡れた状態となります。そのまま放置するとカビやバクテリアが繁殖して写真の画像部分の損傷が進んでしまいますので、なるべく早くアルバムから写真を取り出して、写真の状態に応じて対処します。

写真に泥などの汚れがある場合は、写真を洗浄します。すぐに洗浄できない場合は、アルバムや写真を陰干して乾燥させておきます。写真の画像がきれいな状態で、泥などの汚れや臭いがないければ、洗浄せずに乾燥させます。

- 劣化が進み対処の難しい写真については、写真専門店で修復を依頼することをお勧めします。
- 作業の過程でプリントの画像を損傷してしまうことがあるので、残したい写真は作業前に必ずプリントの画像をデジタルカメラで撮影しておきましょう。インクジェットプリンターで出力した写真は、水に浸すと画像がにじんだり、ベースの紙が破れたりする場合がありますので、注意が必要です。
- 損傷した写真の状態は様々ですので、個々の写真の状態により、この手引きの方法では適切に対処できない場合もあります。この手引きが作業結果を保証するものではないことをご理解ください。

◆参考サイト◆

- 富士フィルム「被害を受けた写真・アルバムに関する対処法」
<http://fujifilm.jp/support/fukkoshien/faq/index.html>
- 歴史資料ネットワーク「資料の修復方法」
<http://siryo-net.jp/資料の修復方法>

◆文書の保存等についてのご相談・お問い合わせは広島県立文書館まで◆

もんじょかん
広島県立文書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47
TEL 082-245-8444 FAX082-245-4541
Eメール monjokan@pref.hiroshima.lg.jp

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/monjokan/>

作業1 被害を受けたアルバムから写真を取り出す

◆ 作業の手順

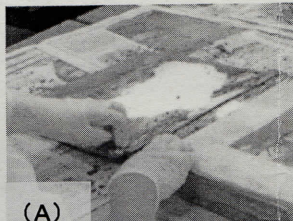
① アルバムに番号を付けてカメラで撮影します。

床や机に、段ボールや新聞紙など吸水性のあるものを敷いて、その上に濡れたアルバムを置きます。アルバム一冊ごとに番号を付けて、アルバムの現状をデジタルカメラで撮影して記録します。

② アルバムの泥汚れを取り除きます。

外側(表紙・裏表紙・小口)にこびりついた泥は、へらなどを使って取り除き、アルバムを一頁ずつ開いて、ページごとに泥汚れを取り除きます。

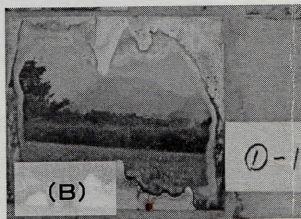
(A) 透明シートの泥を、竹へら・刷毛・雑巾などを使って、丁寧に取り除いていきます。透明シートと写真の間に水が入り込んでいる場合、泥を落とそうとしてシート面に強く触れると、写真の画像が流れて損傷してしまうことがあるので、慎重に作業を進めましょう。



③ 泥汚れを取り除いたアルバムの現状をカメラで撮影します。

アルバムを一頁ずつ開いて、ページごとに撮影します。必ずアルバムの番号を写し込んでおきます。(B)

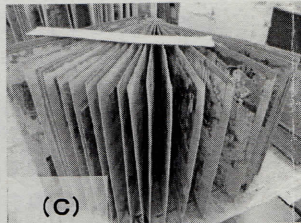
写真と透明シートの間に水が入り込み、写真の画像の一部が損傷したり、赤・黄・白など絵の具を溶かしたような状態(マール状)になっている場合は、写真を1枚ごとに撮影しておきます。



④ アルバムを乾燥させます。

直射日光のあたらない、通気性の良い場所で乾燥させます。

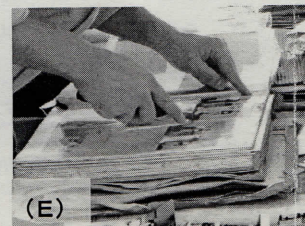
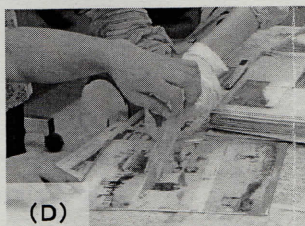
できればアルバムを立てた状態で広げて乾燥させます。(C)



⑤ アルバムを解体して写真を1枚ずつ取り出します。

アルバムの台紙から、写真を1枚ずつ剥がしていきます。(D) 写真と台紙の間にパレットナイフなどを差し込むと剥がしやすいです。写真を曲げないように注意しましょう。

透明シートと写真の間に水が入っている場合は、透明シートを無理に剥がすと画像面を損傷してしまうので、カッターで写真の輪郭にそってシートを切り取り、パレットナイフやピンセットで、シートごと写真を台紙から剥がしていきます。(E) 透明シートを剥がそうとすると画像が崩れそうな場合や、透明シート面に画像が転写されてしまっている場合は、シートを無理に剥がさずにそのままにしておきます。



作業2 写真の洗浄

アルバムから取り出した写真が繁殖して劣化するので、洗浄
写真を洗浄すると画像を損傷
前に写真をデジタルカメラで撮

◆ 作業の準備

- 必ずゴム手袋とマスクを着用し
- バットに水道水を入れ、洗いや
- 洗濯ロープ・紐・洗濯バサミな
- 写真が乾いている場合は、洗浄
そっと落としておきます。

◆ 作業の手順

① 洗い → ② すすぎ → ③ 水切り

① 洗い

写真をバットの水道水に浸します
写真の端の部分から、そっと少し
す。指の腹や筆で、写真の表面をな
して丁寧に汚れを取っていきます。
画像の損傷が進んで、赤や黄や白の
になったり、画像が溶けた状態にな
合、主要被写体の部分はすすぐ程度
しょう。画像に触れることで残した
けて流れそうな場合は、洗浄をやめ
損傷部分の画像が周囲の背景など
の部分の画像を残さなくてもよい場
なるまで洗います。

裏面の汚れも洗います。裏面を洗
表側の画像面を指でさわって傷めな
持ち方に気をつけます。

② すすぎ

写真をすすぎ用のバットに入れ、
ですすぎます。(C)

③ 水切り

すすいだ写真はスポンジマット
ック・キッチンペーパーなどの上で
をします。(D)

は、そのままにしておくくとバクテリア
して泥や汚れを落とします。
してしまふことがあるので、洗浄する
影しておきます。

ます。

とすずぎ用のハットを準備します。
どを使い、写真の干し場を作ります。
する前にやわらかい筆で、泥や砂などを

③ 水切り → 乾燥(干す)

。(A)

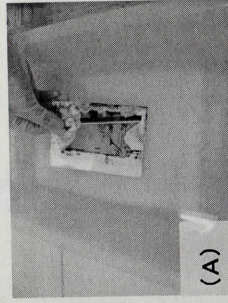
すずぎ洗いま
でるように
(B) 写真の
マール状
なっている場
にとどめま
い画像が溶
ます。

とであり、そ
場合は、白く

うときは、
いように、

きれいな水

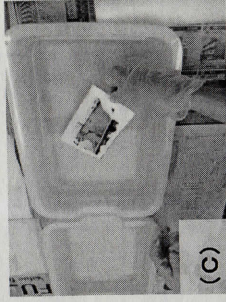
タオル・ラ
で軽く水切り



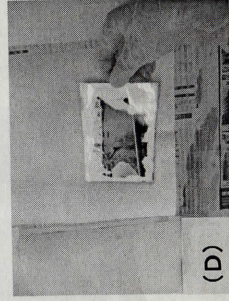
(A)



(B)



(C)



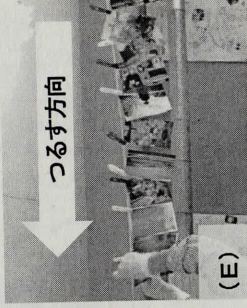
(D)

④ 乾燥(干す)

洗濯ロープ・紐・ネットなどに、洗濯
ハサミやクリップで写真をつるして乾
かします。(E) つるす方向は一方通行
(右から左など)に決めておきます。つ
るした最初と最後の部分にアルバムの
番号票を付けます。(F)

干す場所がない場合は、新聞紙などの
上に写真を一枚ずつ広げて乾燥させる
か、スリット台、ラックなどに写真を立
てて乾燥させます。

乾燥させた写真はポケットアルバム
などに入れて保存します。



(E)



(F)

写真の洗浄をしない場合

写真の画像がきれいな状態で、泥汚れや臭いがない場合は、洗浄せ
ずにそのまま乾燥させます。

※写真の台紙などにカビが発生していたら、消毒用エタノール(70%)
で写真の裏面を少しずつ拭き取って殺菌します。

① アルバムから取り出し写真を乾燥させます。

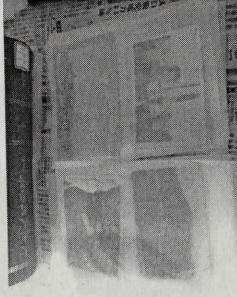
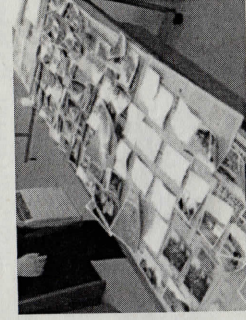
新聞紙を敷き、写真の画像面を上にして、写真が重ならないように並べて乾
燥させます。

写真が乾いて透明シートを剥がせる状態になったものは、シートを取り除き
ましょう。

② 写真を平らにのばします。(フラットニング)

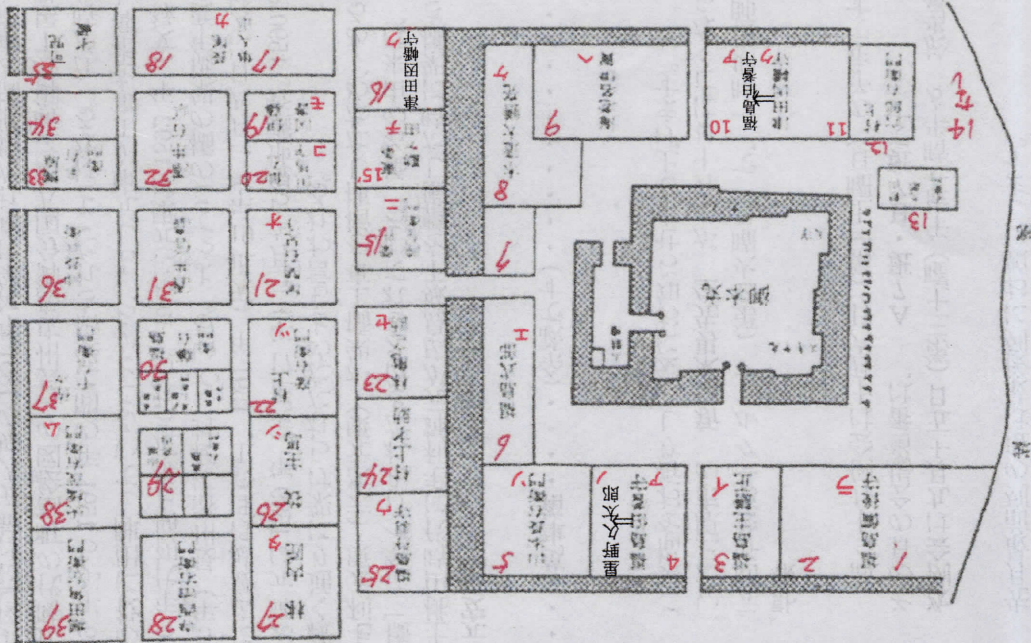
乾燥させた写真がたわんだり曲がっていたら、平らにのばします。写真同士
がくっつかないように、レーヨン紙やクッキングシートなどで写真を1枚ずつ
挟み、上から重し(本などを利用)で押さえます。

平らにのばした写真は、ポケットアルバムなどに入れて保存します。



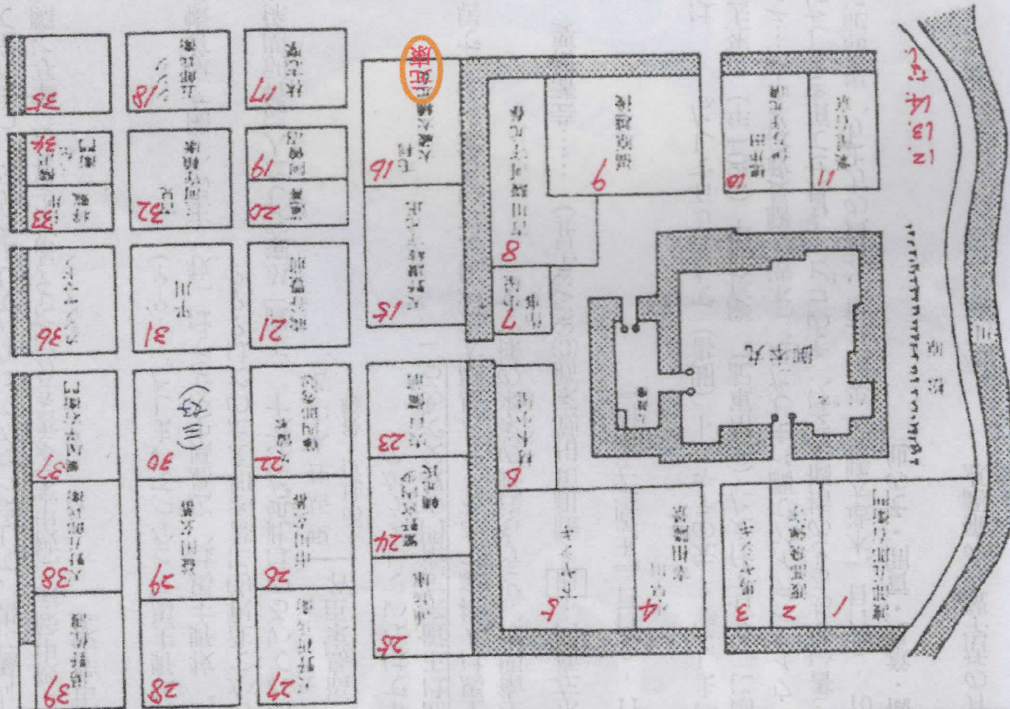
②③ 『広島県史』近世1

図17 福島時代の侍屋敷 (『知新集1』)



②③ 福島時代の侍屋敷

図12 毛利時代の広島城下家臣配置図 (『知新集』)



②④ 毛利時代の広島城下家臣配置図